平成 26 年度

事業報告書

第11期事業年度

自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日

国立大学法人 東京大学

目 次

Ι	は	じめに	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
п	基	本情報	ŧ																													
1		目標	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
2		業務内	容	•	•	•	•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
3		沿革	•		•	•	•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
4		設立に	係	る村	艮拠	法		•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	7
5		主務大	:臣	É)	三矜	渻	所	管	課)		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
6		組織図	[]そ	の化	位の	国	立	大	学	法	人	等	の	概	要		•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
7		所在地	1		•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
8		資本金	(D)	額	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
9		在学す	-る:	学生	巨の	数		•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
10	١.	役員の)状	況	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
11		教職員	(D)	状沙	己	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	0
Ш	財	務諸表	その:	要絲	q																											
1		貸借対	照	表	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		2	1
2		損益計	算	書	•	•	•	•	•			•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		2	1
3		キャッ	シシ	ュ・	・フ	口	_	計	算	書		•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		2	2
4		国立大	学	法丿	(等	業	務	実	施	コ	ス	\vdash	計	算	書		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		2	2
5		財務情	報	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•		2	3
IV	事	業に関	す	る記	兑明		•	•			•	•	•	•	•	•	•						•	•	•			•		•	3	1
V	そ	の他事	業	に厚	目す	~る	事	項																								
1		予算、	収	支計	十画	i及	び	資	金	計i	画		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	7
2		短期借	入	ho)櫻	要		•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	4	7
3		運営費	交	付金	含債	務	及	び	当	期	振	替	額	の	明	細		•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	4	8
別紙	ì	財務諸	表	の乖	斗目			•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•		•			•	•	•	•	5	7

国立大学法人東京大学事業報告書

「I はじめに」

東京大学は、新たな将来構想「行動シナリオFOREST2015」を平成22年3月に策定し、濱田総長の任期中に全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を学内外に示した。第2期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相俟って、大学運営の基本姿勢を社会に示すものである。東京大学では、第2期中期目標・中期計画及び「行動シナリオ」の実現に向けて、総長のリーダーシップの下、多様な取組を展開し、平成26年度計画を順調に実施した。

『行動シナリオ』とは、2015年に至る濱田総長の任期中に、東京大学が何を目指し、何を行おうとしているのかを明らかに作成した東京大学の中期的ビジョンである。

『行動シナリオ』は3部構成であり、「行動ビジョン」で示した、東京大学の目指す姿を、大学の全組織にまたがる取組の「重点テーマ別行動シナリオ」と部局ごとの独自な取組の「部局別行動シナリオ」が具体化するものである。

なお、『行動シナリオ』は、第2期中期目標・中期計画と連動している。

「行動ビジョンー東京大学が目指すことー」の一部を紹介すると以下のとおり。

(『行動シナリオ』の詳細は、http://www.u-tokyo.ac.jp/scenario/index.htmlを参照)

- 行動ビジョンー

個々の人間が持てる資質と能力を十全に発揮して生き生きと活動できる環境を整え、それによって社会が活用できる知の水準を高め、日本の社会と世界の人類のために貢献していく。

○ 東京大学の知の公共性と国際性

知の公共性を担い、研究と教育を通じて、より豊かで安定した社会構築に貢献する。世界の学術のトップを目指す教育研究のプラットフォームとして、国際的な存在感を高める。

○ 知の共創-連環する大学の知と社会の知

社会と協力して、新しい知とイノベーションを生み出す構造を展開し、身近な地域から諸 外国に至る多様なパートナーと連携する拠点として進化していく。

○ 真の教養を備えたタフな学生

国際的な広い視野を有し、強靭な開拓者精神を持ちつつ、公共的な責任を自ら考え、行動する、世界水準の人材を育てる。

○ 活力のある卓越した教員

卓越した知を生み出す環境を整え、世界各地から優れた人材が集う開かれた場として、教員の多様性を確保し、人事の流動化と活性化を促していく。

○ 高い能力と専門性を持つ職員

高い専門能力を持つ職員を積極的に採用・育成し、プロフェッショナルとして力を発揮できる仕組みを強化する。国際感覚のある教育研究支援体制を実現する。

○ 機動力のある経営

大学の総合力の発揮とガバナンスの強化を目指す。組織の在り方について不断の点検と見 直しを行い、コスト意識の徹底と効率化を図り、機動力のある組織運営を行う。

『行動シナリオ』の主な総括(重点テーマ別行動シナリオ)は、「2.業務内容」に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

(1) 東京大学の特色

我が国最初の国立大学である東京大学は、人文学と社会科学と自然科学にわたる広範な学問分野において知の発展に努め、基盤的なディシプリンの継承と拡充を図るとともに、学際研究や学融合を媒介とする新たな学問領域の創造を進めてきた。東京大学は、一方で知の最先端に立つ世界最高水準の研究を推進し、活発な国際的研究交流を行って世界の学術をリードするとともに、他方で教養学部を責任部局とする前期課程教育体制を堅持して、充実した教養教育(リベラルアーツ教育)を学生に施し、広い視野と知的基礎を持つ学生を育成している。そして、そのような世界最高水準の研究と充実した教養教育とを基盤として、多様で質の高い専門教育を学部と大学院において展開し、日本のみならず世界各地からも多くの学生を集めて、世界的教育研究拠点の役割を果たしている。

(2) 東京大学の使命

世界的教育研究拠点である東京大学の最大の使命は、教育の質と研究の質のさらなる高度化を図り、そのことを通して、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することにある。東京大学が育成を目指す人材は、自国の歴史や文化についての深い理解とともに、国際的な広い視野を有し、高度な専門的知識と課題解決能力を兼ね備え、強靭な開拓者精神を持ちつ公共的な責任を自ら考えて行動する、タフな人材である。

このような使命を遂行するため、東京大学は「開かれた大学」として、東京大学で学ぶにふさ わしい資質・能力を有する国内外の全ての者に広く門戸を開くとともに、社会との幅広い連携を 強化し、大学や国境を超えた教育研究ネットワークを拡充させることによって、より多様性に富 む教育研究環境の実現を図る。

2. 業務内容

「I はじめに」に示した『行動シナリオ』の「重点テーマ別行動シナリオ」である10項目の重点テーマについて、平成22~26年度までの総括は以下のとおり。

(1) 学術の多様性の確保と卓越性の追求

学術の多様性の確保と卓越性の追求に向けて、「行動シナリオ」で掲げた目標を達成するため、研究担当理事・副学長の統括の下、各種外部資金の獲得、大型特定プロジェクトの推進、総長室における学術推進支援室・総長室総括委員会の業務、文部科学省関係の事業等を、研究推進部が中心となって各部局と密接に連携・協力して行う形で研究支援を進めてきた。

まず、「世界を担う知の拠点」たるにふさわしい研究機構を置き、東京大学全体の学術の卓越性の向上及び国際化を強力に推進することを目的に、新たな全学組織である国際高等研究所を設立した。現時点では、この下に、カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)とサステイナビリティ学連携研究機構を置いている。Kavli IPMU は、世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)の中間評価で唯一S評価を受けた数物連携宇宙研究機構(IPMU)が、世界の有力研究機関を支援している米カブリ財団からの寄付により名称変更したものである。

この他、センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム、最先端研究開発支援プログラム (FIRST)等、博士課程教育リーディングプログラム等、様々な大型プロジェクトの申請および 採択後の活動の支援を進めた。

このような支援の達成目標の例として「国際研究ハブ拠点を 50 以上確保することを目指す」 ことが「行動シナリオ」に挙げられたが、国際研究ハブ拠点にふさわしい拠点は学内に既に 81 か所にのぼっている。

次に、建物の新築や大規模改修工事等のインフラ整備を進めた。また、(1) 新築及び大規模改修の際に全学共同利用スペースの供出を各部局に依頼し、共同利用スペースを有効に活用するた

め、入居希望について審査する新たな仕組みを創設した、(2) 施設修繕準備金制度を設け、運用 を開始した、(3) 共用研究設備システムを稼働させた、等により、インフラをより有効に活用し、 また整備できる体制を整えた。

次に、研究支援体制の充実を図るため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)の育成を図った。URA を試行配置し、研究マネジメント業務に従事させるとともに、その取り組みの把握・分析、スキル標準の策定、URA 定着のための周知・広報活動、URA の制度設計の基本構想の策定を行った後、URA 向けの専門研修プログラムを構築し、トライアルを実施した。この間に URA 推進室も設置した。

さらに、国内の他の研究大学にも共通する課題については、東京大学を含む 11 大学から成る 学術研究懇談会 (RU11) を通じて他大学と連携して取り組んだ。具体的には、基礎研究や若手研究者等に対する支援強化の重要性を訴え、間接経費率の引き上げ、基盤的経費の削減停止・充実を求める提言書や基盤的研究の継続性・安定性を下支えする国の財政的支援を求める緊急声明等を RU11 において取りまとめ、大学の研究力強化に向けた現状と課題について理解を求め、運営費交付金増等を求める働き掛けを国等に対して行った。

次に、若手研究者の登用促進のために、「教授(特例)ポスト」を制度化し、続けて「採用可能数運用の柔軟化」と「年俸制助教制度の柔軟化」を実施することで、着実に若手研究者用のポストを増やすことができた。また、女性研究者についても、科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」等を活用して積極的な採用と支援を進めた。

さらに、外国人教員比率の低さを改善すべく人事制度の改革を行い、クロス・アポイントメント制度を促進し、年俸制給与の適用者を教授・助教のほか准教授及び講師へと拡充することで、多様な形態で人材を採用できるようになった。特に特定有期雇用制度の活用による特任の外国人研究者の受入が大幅に増加した。また、人事上の手続き書類や東京大学の重要な事務文書を英文化し、学内ポータルサイトにおいて利用できるようにすることで、外国人研究者が情報にアクセスしやすくなるよう、利便性の向上を図った。

研究成果の発信という点では、「健康と医学の博物館」(医学部)を開設するなど、研究成果の展示・公開施設を拡充した。本学が所有する標本資料のデジタル化と、インターネットを利用したそのデータベース公開も進めた。また、本学の法人文書、歴史に関する資料や情報等の収集、活用や自校史教育等の本学独自の活動の中核施設として、東京大学文書館を設置した。文書館については、さらに内閣府の国立公文書館等の指定を受けることを目指している。

また、HP 上での教員検索システムを整備し、特任を除く全常勤教員について、検索システムを確立し、更新した。さらに、積極的なプレスリリースのみならず、Web サイトを活用して研究成果の分かりやすい解説を発信(和文、英文)した。国際発信力の強化のために、新コンテンツ「Todai Research」(2013 年度から UTokyo Research に名称変更)を開設し、さらに、UTokyo Research の原稿提出と同時に UTokyo Repository へ学術論文が登録できるようにし、UTokyo Repository への学術論文の登録も促進した。

以上のように、4つの目標の達成のために多くの活動を実施してきた。今後のより一層の発展に向けては、(1)全ての研究者の研究活動実績の見える化を、適切に図ること、(2)各研究者に合致した競争的資金の公募情報を、効果的に伝えていくこと、(3)引き続き、競争的資金の申請支援を行っていくこと、(4)インフラ整備について、着工している事業については円滑な事業の推進を目指し、また、円滑な事業推進のため、関係部署との調整・情報共有や、地域住民の理解を得ること、(5) URAの定着に向けた人事制度の検討を進めること、等の課題が挙げられる。

(2) グローバル・キャンパスの形成

「国際化は東京大学の最優先課題の一つです」。行動ビジョンにおいて謳われたこの課題を実現するため、4つの目標を掲げ、教育研究の世界的なプラットフォームとなるべく、この6年間、グローバル・キャンパスの形成に邁進してきた。

まず、「世界から人材の集うグローバル・キャンパスを形成し、構成員の多様化を通じ、学生の視野を広く世界に拡大する。学生にとって世界全体がキャンパスともみなしうる体制を整える。」

に関しては、具体的な数値目標が掲げられ、2020年度までに留学生比率を12%以上、外国人教員比率を10%以上、英語による授業科目を3倍以上に増加させること、2015年度までに全ての学生に海外留学・派遣を含む国際的な学習・研究体験を提供することを目指すとされた。大学院への学位取得を伴う長期の留学を主とする留学生比率は10%ほどで横ばいであるものの、外国人教員比率は9%に近づいている。また、2009年に採択されたグローバル30(国際化拠点整備事業)により、教養学部英語コースPEAK(Programs in English at Komaba)を2012年10月に開設したことは特筆に値する。それにあわせて、英語で学位が取得できる大学院のコースを倍増し(44コース:2014年度現在)、英語による授業科目もすでに3倍以上に増えた(図2-2、2-3)。こうした体制整備の効果が、学位取得の留学のみならず、短期留学を含む留学生数の増加に今後寄与することが期待される。

ただ、本学の学生が海外で学習・研究体験をすることに関しては、やや不十分である。海外留学促進のために、全学学生交流協定を増やすとともに、学生の留学への動機付け等のため、留学フェアやミニ留学説明会の開催、海外留学情報室の開室による体系的な海外留学情報やGo Global 奨学基金の開設による本学独自の奨学金の拡充等を行ってきた成果が今後現れると思われる。

したがって、今後の重要な課題としては、これまでの取組を継続・強化するとともに、海外留学の更なる促進のため、新たにサマープログラム、短期留学支援プログラム等の様々なメニューを提供するなど、多くの学生が国際的な体験を受けられる機会を充実することが必要である。また、優秀な留学生の更なる獲得に向け、国際総合日本学教育プログラム(Global Japan Studies Program)等の英語コースのさらなる拡充、国際センターにおける全学交換留学生の受入れの定着、留学生に対する奨学金の一層の整備が望まれる。そして、国際センター各オフィス等を通じて、外国人研究者・留学生等へのサポートをさらに充実させなければならない。

次に、「教育・研究における国際連携を戦略的に進めるとともに、国際的発信インフラを整備する。」に関しては、グローバル・キャンパス構想推進室を中心として、戦略的な国際連携を模索し、プリンストン大学との戦略的パートナーシップの締結を皮切りに、トップ大学や有力大学との戦略的パートナーシップの構築を鋭意進めてきた。その成果として、2014年度に「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択され、今後の一層の国際連携の拡充と深化が期待される。また、東京大学の学術研究を広く海外に発信するとともに、海外主要大学等との研究・学生交流を進展させるために、東大フォーラム(2009年度:第7回イギリス、2011年度:第8回フランス、2013年度:第9回チリ・ブラジル)を着実に開催しており、また IARU 学長会議を 2015年 3月に本学で主催した。

国際的発信のインフラ整備に関しては、中国の北京代表所に加えて、2012 年にインドのバンガロールにオフィスを開設し、2014 年には韓国のソウル国立大学との間に相互にオフィスを開設した。それらの海外拠点を活用し、学生のリクルーティングや広報を行うとともに、海外での留学説明会も飛躍的に増やすなど努力を積み重ねている。2011 年に UTokyo Research Web サイトによる研究成果の発信を開始し、2014 年度に英文 HP の大幅刷新を行った。それでも、英語以外の言語による Web サイトには検討の余地があり、「スーパーグローバル大学創成支援」事業による広報活動の一層の整備が望まれる。

「グローバル・キャンパスに相応しい教育・研究・生活環境を作る。」については、グローバル・キャンパス構想推進室と、「スーパーグローバル大学創成支援」事業採択後に、それを改組したグローバル・キャンパス推進室において構想が練られ、実行に移されている。国際センターを整備し、留学生・外国人研究者への諸手続・生活情報等のワンストップサービスを提供できるようにしたことや、学内文書と事務通知のバイリンガル化を進めてきたこと、さらには、事務職員のための語学研修、専門的国際業務能力向上のための研修や海外研修を実施してきたことなど、徐々にではあるがグローバル・キャンパスに相応しい教育・研究・生活環境の向上に努めており、今後もこうした取り組みを継続・強化する必要がある。

ただし、留学生や外国人研究者からの要望の強い日本語教育に関しては、なお改善の余地がある。学内の日本語教育担当部署それぞれの努力は評価できるものの、東京大学全体として十分に 組織だったシステムのもとに日本語教育を行っていくことが望まれる。今後の最重要課題の一つ である。

最後に「『東京大学国際化推進長期構想』を着実に実施し、アジアとの人的交流を大幅に拡大することを目指す。」であるが、「東京大学国際化推進長期構想」(2009 年度)には、世界の公共性に奉仕する「世界の東京大学」の実現が謳われている。その中で、国際連携の促進のための7項目の重点施策のうち、3項目がアジアとの連携の強化を求めるものであった。この間、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」の枠組みを利用した、アジア域内の二者間連携や地域ネットワークの強化を行うとともに、東アジア四大学フォーラム(BESETOHA:北京大学、ソウル国立大学、東京大学、ベトナム国家大学ハノイ校)や東京大学北京代表所やソウル国立大学内での東京大学ソウルオフィスを活用した、日中韓連携を含む多者間連携を推し進めてきたが、今後もさらなる促進が望まれる。とりわけ、優秀な人材を確保する意味でも、中国やインドとの連携強化は喫緊の課題であり、寄附金による支援事業や、インド事務所の積極的な活用が期待される。

以上、行動シナリオに掲げられた4つの目標から総括を行ったが、教育研究の世界的なプラットフォームとしてのグローバル・キャンパスの形成については、ほぼ期待通りの成果が上がったと評価しうる。その上で、「スーパーグローバル大学創成支援」事業等を利用した、今後の取組のさらなる継続・強化が望まれる。

(3) 社会連携の展開と挑戦-「知の還元」から「知の共創」へ

近年、社会連携が教育・研究と並ぶ大学の「第三の使命」(教育基本法・学校教育法など)として位置づけられたことを受けて、社会連携活動を強化するために、2011年7月、社会連携部が新設された。社会連携部発足にあたって、その活動方針を定め、「社会とともに歩む東京大学」を旗印に、「オープン」(「開かれた東京大学」)、「双方向」(「知の還元」から「知の共創」へ)、「見える化」(学内外への情報発信)を3つのキーコンセプトとした。

大学と社会との関係は、これまで大学の研究成果を社会へ還元する一方向の活動(「知の還元」)として捉えられることが多かった。しかし、今日では、大学と社会が協力して課題を発見・共有し、新しい知とイノベーションを生み出していく活動(「知の共創」)がきわめて重要となっている。このためには、社会に開かれた「場」を構築し、大学と社会の間の双方向コミュニケーションを強化する必要がある。

産学連携においても、①イノベーションの実現に重きを置くために、2013年度から産学連携本部をイノベーション推進部と知的財産部の二部体制に改組した、②2013年には特許収入が6億円超過、海外企業への技術移転の進展など、本学の知的財産を保護しつつ活用を図る活動が本格化した、③(株)東京大学エッジキャピタル(UTEC)、(株)東京大学TLOと連携しつつ進めてきた産学連携活動をさらに活性化するために、特定研究成果活用支援事業(官民イノベーションプログラム)に取り組んだ、などの進捗があった。特に、2004年に発足した産学連携本部は、10年間に活動が質量ともに充実し、大きな成果を上げているが、いくつかの課題も浮き彫りになっている。

社会連携活動としては、アウトリーチ、エクステンションおよび地域連携に力を入れ、それぞれが大きく進展した。アウトリーチ活動で残された課題は、特に高校生を対象としたアウトリーチについて、社会連携推進課以外に、入試課・男女共同参画室・各部局等が行っており、横の連携が十分できていないため相乗効果を生みにくいばかりでなく、外部から見るとわかりにくいという点である。エクステンション教育については、生涯教育に対するニーズが高まる中で、東京大学のエクステンション教育に対する期待は高いが、これにどのように取り組んでいくべきか整理して、戦略を立てることが課題である。大規模公開オンライン講座MOOC(Massive Open Online Course)も、キャンパスの教育との連携が必要である反面、エクステンション教育の手段として大きな可能性がある。地域連携に関しては、社会連携部発足により、文京区、本郷地区との連携で進展が見られたが、本郷通りの商店街との連携など、課題が残されている。

また、産学連携本部においては、イノベーションの実現に重きを置くべく、2013年度に、企業との共同研究をプロデュースする産学連携研究推進部と、大学発ベンチャー支援・アントレプレナーシップ教育を担務する事業化推進部とを統合し、イノベーション推進部を新たに発足させた。

産学連携を推進する取り組みとして、イノベーションに結びつく価値創造型の共同研究計画スキームであるProprius21、Global Proprius21、学内研究者の研究シーズの学外への情報発信である「UCRプロポーザル」、学内研究者が研究成果や「知」を発信する「科学技術交流フォーラム」等を継続実施することで、国内外企業との共同研究締結において大きな成果を上げた。また、研究成果の社会実装を戦略的に行い、(株)東京大学エッジキャピタル、(株)東京大学TLOとの緊密な連携のもとに、大学発ベンチャーの支援を図った。

起業・大学発ベンチャー支援については、2005年度より、学生起業家育成教育プログラム「東京大学アントレプレナー道場」を実施しており、2014年度までの過去10年間で1,800名を超える学生が参加登録した。IML(インテリジェント・モデリング・ラボラトリー)の産学連携本部への事業移転に伴い、工学部講義「アントレプレナーシップ」を担当することになり、大学院工学系研究科においてもInnovation & Entrepreneurshipという技術経営戦略学専攻コース(英語講義)を担当することとなった。また、医科学研究所においても2013年度からビジネスに関する講義を担務している。

東大発ベンチャー企業のインキュベーション事業では、2007年に、東京大学アントレプレナープラザ」をオープン、駒場キャンパスにおいてもインキュベーションルームを運営した。2011年度には、アントレプレナープラザ内において、起業を計画中、または起業直後の起業家を対象とした共用インキュベーション室を開設した。今後、これらの活動と特定研究成果活用支援事業(官民イノベーションプログラム)との連携を図ることが課題となる。

知的財産に関しては、東京大学の研究活動から生み出される知的創作物を、社会に還元、普及させる目的で知的財産として保護し活用を図る体制、運用方法等の基盤をさらに強化するため、知財関連規則類、契約書の雛型に関し、運用実態や課題を踏まえた見直しを行った。また。これらについては学内説明会等を通じ周知を図るとともに、これらに基づき、企業との共同研究契約交渉を行うなど、産学連携活動推進に貢献した。

知的創作物の保護推進と戦略的な活用を図るため、(株)東京大学TL0との連携をさらに強化し、業務フローや報告書の見直し、期限管理の強化など、業務の最適化、効率化を図った。また、東京大学TL0の米国等の業務提携先を通じた海外での技術移転活動にも注力した。これらの活動の成果の1つとして、2013年度には、以前、特許ライセンスの対価として取得したストックオプションの権利行使もあり、特許収入は6億円を超えた。

今後は、上記の知的財産関連規則類および関連した契約雛形類の整備と継続的見直しを行うとともに、本学研究成果の社会への普及、実用化の更なる推進のため、経営課題の検討を含めた東京大学TLOとの緊密な連携の下に、研究成果に基づく知的財産の保護と海外を含めた戦略的な活用を推進し、本学の産学連携活動の一層の発展に繋げることが必要である。

(4) 「タフな東大生」の育成

重点テーマ4「タフな東大生」の育成について特記すべきは、教育の質の向上を目指した<学部教育の総合的改革>である。2011 年 4 月、総長の私的諮問機関「入学時期の在り方に関する懇談会」を設置して秋季入学構想の検討を開始した。その報告書を受けて、2012 年 4 月には役員会のもとに「入学時期等の教育基本問題に関する検討会議」を設置、さらにその答申をベースに役員会において、2013 年 7 月 25 日に「学部教育の総合的改革に関する実施方針」を議決した。ここに至って全学的な教育改革は、「学部教育の総合的改革に係るアクションリスト」の実施、全学部での新たな学事暦の導入、秋季入学の拡充・推進、「部局別改革プラン」の策定・実施などを逐次実行する段階へと移った。これを受けて、全学体制としての「臨時教育改革本部」および「学部教育改革臨時委員会」を設置するとともに、「学部教育改革臨時委員会」の下に「カリキュラム改革部会」「教育制度部会」を設置、また、「カリキュラム改革部会」の下に 4 つの WG を組織し、学部教育の総合的改革に向けた取組の検討を推進した。学部教育の総合的改革は、2015年度から実施される。

以下、「タフな東大生」の育成について、達成目標ごとに総括するとともに、残された課題を 整理しておく。 1. 全ての学生が、豊かな教養と深い専門性を備えた人材になるようにする。特に、海外体験・異文化体験を通じ、コミュニケーション能力や行動力を身につけさせる。

学部前期・後期を通じた学士課程教育で達成すべき学習成果の明確化について、大学教育の達成度調査を継続して実施するとともに、「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」に基づく成績評価を各学部で 2014 年度夏学期から開始した。また、この申合せの対象となる授業科目について GPA(Grade Point Average)を算出し、学習状況に関する情報提供の一環として学生への提供を 2014 年度夏学期から開始した。また、カリキュラムの構造化と幅広い学習を推進する仕組みの普及・展開のために、「シラバス作成のためのガイドライン」を策定し、授業カタログにおいてシラバスを Web 上で公開するとともに、MIMA サーチを導入し科目間の体系を可視化した。一方、新学事暦に連携し「後期教養教育」「初年次教育」「Early Exposure」の基本事項をまとめ、全学あるいは各部局で新カリキュラムの検討を開始した。さらに、カリキュラムの構造化のために学部段階における科目ナンバリング制の導入を企画・立案し、2017年度からの導入を決定した。

教育の国際化の基礎となる多様な外国語習得の機会を、各課程を通じて拡充するために、前期課程でアカデミック・ライティング (ALESS および ALESA)、トライリンガル・プログラム (TLP) を実施し、IELTS の団体受験を進めるなどの取り組みを行い、後期課程でも工学部で始めたスペシャル・イングリッシュ・レッスンの全学的展開、理学部のグローバルサイエンスコース (GSC) の実施などを行った。その一方で、オーラルコミュニケーションを充実させる必要があるなど、課題も残っている。

少人数教育の機会の拡充、能動的学習の普及・展開、学生参加型の教育改善活動の推進のため、教養学部前期課程における理想の教育棟の完成とアクティブラーニングの展開、英語一列の少人数化の実現などとともに、海外への短期留学の拡大に向けた条件整備を行った。課外活動を含む初年次教育の充実については、初年次活動センターを活用したピア・アドバイジングの実施など、教養学部前期課程で多くの取り組みを行い、また2015年度から本格始動する初年次ゼミナールの試験的実施を行った。

教養知を涵養する教育の充実について、学術俯瞰講義は受講者数が増加し、また部局横断型教育プログラムはその数を着実に増加させている。それとともに、全学部共通授業科目および大学院共通授業科目を開講した。進学振分けの基準・尺度の多元化の検討については、教育運営委員会の下に「進学振分け制度の見直し等に関する特別部会」を設置して検討し、その後、前期課程・後期課程の全体設計 WG を計 16 回開催し、「進学振分け」に代わる新たな進学選択方式」を策定、カリキュラム改革部会の下に、「進学選択」の詳細を検討するための WG を設置し、さらに具体的に細部の検討を行う予定である。なお、自習室や図書館等学習環境の整備による能動的学習の支援については、駒場における理想の教育棟の竣工や東京大学新図書館計画「アカデミック・コモンズ」に沿って地下書庫及びライブラリープラザの建設を日程に乗せるなどの取り組みを行った。

2. 多様な学生構成の実現により、相互に切磋琢磨する教育環境をつくる。

多様な学生の受け入れのため、『大学案内』の作成と配付、全国7カ所での主要大学説明会の開催などによる、高校生への広範なPRを行った。また、女子高校生に特化したPRとして、オープンキャンパス女子学生コース、女子高校生のための東京大学説明会、女子学生による母校訪問、女子高校生向け冊子『Perspectives』の作成・配付を行った。女子学生の比率は、入学者ベースで過去3年増加(2012年度:17.3%、2013年度:18.8%、2014年度:19.2%)しているが、女子学生比率30%の達成に向けて、男女共同参画室進学促進部会を中心とした女子高校生へのより積極的な広報活動が必要である。

一方、入学者受入れの方針の明確化と入試改善の検討として、2012年度に「東京大学アドミッション・ポリシー」と「高等学校段階までの学習で身につけてほしいこと」を策定し、募集要項等で周知を図った。また、入試改善の取り組みとして入試企画室を設置し、推薦入試を導入することを公表した。多様な学生構成の実現のための入試改善の取り組みは着実に進捗している。なお今後、推薦入試では、高校在学中の様々な学習成果を書類審査や面接等を通じて受験

生を評価する予定であるが、推薦入試実施に向けて、推薦入試検討専門委員会の後継として推 薦入試担当室を設置し、出願書類のフォーマット作成等の策定を行っている。

学生間の交流を促進する環境づくりとして、授業時間と日程の統一化を図るため、2012 年度に全学で統一された時間割による授業を実施した。2015 年度からは4ターム制の導入によって標準的な授業日程と統一した授業時間が達成される見込みである。バリアフリー教育の充実のための取り組みとしては、学部横断型教育プログラム「バリアフリー教育プログラム」の開講をはじめ、全学自由研究ゼミナール開講やバリアフリーシンポジウムの開催を行った。また、新入生を対象にしたバリアフリー支援室説明会・入門講座や学生サポートスタッフに対するノートテイク講座、パソコンテイク講座なども実施している。一方、留学生との交流により、異文化理解と切磋琢磨ができる仕組みの構築・展開としては、本郷、駒場、柏の国際センターにおいて、様々な形で留学生・日本人学生等との交流機会を設けてきた。

3. 卓越した学生が、自らの能力を最大限開花・伸長できるようにする。

卓越した学生が世界の研究型大学の学生と交流するための支援については、重点テーマ 2 で示したように多くの取り組みを行った。

卓越した学生が他の学生に刺激を与える仕組みとしては、東京大学総長賞・総長大賞を継続 実施した。学業や課外活動などで顕著な活躍をした学生を表彰し、受賞した学生もプレゼンテー ションを行うなど、まさに卓越した学生が他の学生に刺激を与えるイベントである。また、自 らの能力をさらに伸長・発揮できる特別プログラムとして、グローバルリーダー育成プログラ ムが 2014 年度から本格始動している。

社会における実体験の機会を提供する取り組みとしては、体験活動プログラムを実施して学生に実体験の機会を提供した。また、入学直後に休学して自主的活動を行う初年次長期自主活動プログラム(FLY Program: Freshers' Leave Year Program)が 2013 年度に発足した。東日本大震災被災地へのボランティア隊派遣も、参加学生にとって貴重な実体験となっている。今後はこれまでのプログラムを精査してより充実した内容とすることによって参加者の増加を図るとともに、新学事暦に適した実施時期等を検討する必要がある。

学生交流スペースや課外活動施設については、この6年間で多くの施設を整備してきたが、 施設部等関係部署と引き続き連絡調整のうえ、計画的に整備・充実させていく必要がある。

4. 全ての学生が、充実した生活環境の下、多様な学生支援により、安心して自らの将来構想を設計・実践できるようにする。

学生の経済支援について、世帯収入 400 万円以下の学部学生に対する授業料全額免除を継続 実施している。また、寄附金を原資とした本学独自の奨学金も創設した。学生寮等の整備とし て、2010 年度に追分国際学生宿舎とインターナショナルロッジ(柏・追分)が竣工し、2015 年 度には豊島国際学生宿舎 B 棟の着工が見込まれるなど、整備は着実に進んでいる。さらに、目 白台インターナショナルビレッジ(仮称)の実施設計が完了しており、民間宿舎との連携によ る東京大学提携学生宿舎の利用実施などの新たな取り組みも行っている。

卒業生組織との連携等によるキャリア形成の支援としては、卒業生が現役学生に情報発信をする「知の創造的摩擦プロジェクト」の「交流会」および「語る会」を継続して実施しており、また、卒業生組織である三四郎会やさつき会と連携してそれらを強化したりするなどして、各種のイベントを実施した(なお、三四郎会は2014年度に稷門賞(東京大学への功績者の顕彰)を受賞した)。

部局における学生相談体制の充実と全学的な連携強化については、本郷内の各部局および駒場・柏キャンパスへの相談施設の拡張とその相互間の連携を図った。また、学生の心身の健康を推進するための施設と体制や、バリアフリー関係の施設・設備の整備を行った。女子学生への配慮としては、民間宿舎との提携による女子専用の提携学生宿舎の運用を開始し、一方で女子トイレを主とした環境の改善などを行った。

福利厚生に関する3キャンパスの平準化については、本郷キャンパスにおいて移動販売業者の導入による食堂の混雑緩和を行ったほか、課外活動施設を含む設備整備を行った。なお、柏キャンパスに関しては、レクリェーション広場、憩いの広場を設置するなど福利施設の平準化

に向けて取り組んだが、今後も検討を継続する余地が残っている。

(5) 教員の教育力の向上、活力の維持

東京大学は卓越した知の拠点として、その研究と教育双方を通じて、人類の未来を支えていく卒業生を輩出する役割を担っている。そのためには、大学内の研究と教育が広く社会の中で位置づけられ、また密接な連携が必要である。こうした「知の連環体」の回路を保証しつつ、卓越した知を持続的に生み出すためには、とくに教員の教育力の向上、活力の維持が不可欠である。まず、教員の多様性を確保して組織の新陳代謝を促進すると同時に、人事の流動化と活性化を促しつつ、優秀な人材確保のために教員の管理運営業務のスリム化や支援体制を拡充し、人事システムを柔軟に運用して優秀な若手研究者の積極的な採用を進める、といった工夫が必要となる。また、個々の教員が東京大学の教員として優れた教育と研究を遂行しているか、自己ならびに外部の評価を通じて説明する責任を負うとともに、高い研究倫理とコンプライアンス意識を保つことも求められる。

このような課題意識のもと、「5. 教員の教育力の向上、活力の維持」として4つの達成目標を掲げた。

まず1つ目の「全ての教員が国内外で評価される優れた研究業績をあげるとともに、きめ細か な指導体制の下、「タフな東大生」の育成に必要な教育力を発揮する。」に関する取組としては、 教育面の全学マネジメント体制の見直しの検討 (室・委員会、センター等)、学部における学生 の授業評価の実施と組織的活用の推進、教員の職能開発(FD)の実施方針の策定と効果的な推進、 全学的な教授・学習活動の研究開発・支援拠点(CTL機能)の整備・強化、きめ細かな指導を行 う観点に立った教員・学生の適正な量的バランスの確保、東京大学の教員の行動規範・規準の策 定・実施を行った。主な具体事例としては、教員の教育力向上に向けた企画立案の要として「ファ カルティ・ディベロップメント (FD)」の基本方針を策定して全学的な合意形成を行い、各部局 における学生の授業評価の取り組み状況を把握して組織的な活用を促進した。また、大学総合教 育研究センターに全学教育推進部門や寄付研究部門等を設置すると共に、教育課程・方法開発部 門においては、東大 FD. COM の構築や教職員向け FD ビデオの制作を行いつつ、センターの機能強 化を図ってきた。また大学教員を希望する大学院学生を対象として、授業力向上を目指すための 「フューチャーファカルティプログラム」を実施した。このほか、新任教員のための「ファカル ティ・ハンドブック」の作成、大規模公開オンライン講座 MOOC (Massive Open Online Course) 上におけるオンライン学習プログラム「インタラクティブティーチング」の開発、「科学研究行 動規範-科学の健全な発展を目指して」の作成、研究倫理アクションプランの策定等を行った。 また、大学院においては、各部局で入学定員の見直しを実施した。教養学部の前期課程において は、全学自由研究ゼミナールの履修上限人数をおおむね40名とするルールを設定し、2015年度 から本格導入する少人数のチュートリアル教育「初年次ゼミ」を試行的に実施した。

こうした取り組みの結果、例えば、2011年度から2014年度までに、教員あたり学生数が7.0 \rightarrow 6.9人(学部)、2.7 \rightarrow 2.6人(修士)、2.4 \rightarrow 2.1人(博士)7.8 \rightarrow 7.7人(専門職)などに減少していることなど、教育力の改善に向けて一定の効果が見られる一方、今後の課題も残されている。まず、学生の授業評価とその結果の組織的な活用について、各部局の事情を踏まえて促進を図りつつ、総合的な教育改革(TA活用、アクティブラーニング、IT活用、英語による授業等)に対応した FD を開発・推進する必要がある。さらに、教育面での全学マネジメント体制を恒常的なものとするよう既存の委員会等に取り込んでゆく必要がある。

2つ目の「トップレベルの教員が、海外有力大学に遜色のない教育環境の下、卓越した教育成果を挙げる。」に関する取組としては、教員評価の制度設計と適切な運用(教科書作成など教育実績の積極的評価)、教員の教育面の優れた実践(GP)の支援・顕彰の仕組みの検討、教育の改善充実を支援する専門性ある職員の確保、ティーチング・アシスタント(TA)制度や TA 育成プログラムの飛躍的充実と量的拡大を行った。

主な具体的取り組み事例としては、各部局の教員評価の実施状況調査、学内外の教育表彰の実施状況の情報収集、優れた教育実践を主導した教職員を表彰する東京大学総長教育賞創設の企画

・立案、大学院修了者等の優秀な職員の採用、教養学部前期課程の ALESS 及び ALESA の授業におけるティーチング・アシスタント (TA) の積極的活用等が挙げられる。

部局における教員の教育に関する表彰制度は着実に進んでいるものの、全学実施には至っておらず、総長教育賞については導入の方向性を検討したが、各部局の意見を踏まえ、2015 年度以降の長期的課題となった。また、能力のある優れた TA を育成・オーソライズし、適切に配置しなければならないが、そのために改めて TA 制度の見直しが必要である。

3 つ目の「多様な教員構成の実現により、教育研究活動を活性化する。」に関する取り組みとしては、女性教員・外国人教員の積極的採用を推進し、その能力を最大限発揮しうる環境の整備を行った。主な具体的取り組み事例としては、科学技術人材育成費補助金事業「女性研究者養成システム改革加速」(理・工・農学系研究者対象)による女性教員を9名採用して、研究費及びメンター教員経費を配分した。また、在籍女性教員に対する研究スキルアップのための経費支援、総長裁量ポストを活用した女性限定の教員公募の実施、就業規則・学務規則等の英文化の実施及びHPへの掲載、男女共同参画を中心とした勤務態様の改善、ポジティブ・アクションの推進等が挙げられる。こうした取り組みの結果、女性教員の比率は、2009年5月の12.9%から、2014年5月には16.2%に増加し、また外国人教員の比率も、2009年5月の6.5%から2014年5月には8.7%に増加した。積極的な採用推進の取り組みにより女性教員及び外国人教員の比率が共に増加しているが、達成目標に掲げる数値までは至っていない。今後、微増・自然増の域からの脱却した抜本的な方策の検討が必要である。

最後の「教員組織の新陳代謝を促進し、教育研究活動を活性化する。」に関する取り組みとしては、若手教員のポスト確保など教員組織の活性化を中心に、60歳以上の教員の処遇の見直し、テニュア制度の導入の検討、サバティカルの普及、東大基金を活用した若手教員の支援の検討、優れた教育力を有する退職教員の活用の検討を行った。主な具体的取り組み事例としては、「東京大学教員の新たな人事制度の取扱いについて」を策定し、「教授(特例)ポスト」「採用可能数運用の柔軟化」「年俸制助教にかかる採用可能数の財源化」などの制度化及び実施等が挙げられる。こうした取り組みにより、若手研究者のポスト確保及び人材流動性が着実に図られている。今後の課題としては、教員の平均年齢に変化がないことへの対応策の検討が挙げられる(2009年から 2014年の間に、常勤教員の平均年齢は 46.0歳から 46.6歳に、40歳以下の常勤教員数(比率)は 1,327人 (34.5%)から 1,277人 (32.7%))。

教育力の向上に向けては、各教員のさらなる自省的な取り組みと本部・部局全体の支援が必要とされる。今後とも上記の残された課題を着実かつ真摯に解決していかなければならない。

(6) プロフェッショナルとしての職員の養成

~ 高い能力と専門性を持つ職員 ~

知の公共性を担う大学という場を支え育てるためには、職員が教員と一体となって、大学経営に充実感と責任感を持ってあたることが必要である。そのためには、職員がその能力を主体的に発揮して職務を遂行し、「東大職員」としてのブランド力を培う環境整備の推進が求められる。行動ビジョンには「高い能力と専門性を持つ職員」の目指すべき姿が示され、その姿を実現するため、行動シナリオにおいて5つの達成目標が掲げられた。具体的には、職員の管理・企画能力の向上や年齢性別にとらわれない昇進システムの確立、技術職員の教育研究支援能力の一層の向上、男女共同参画の推進、バリアフリー対策及び事務効率化・合理化を図る等々の取り組みを推進した。

① 大学経営への参画、教職協働による大学運営

職員の能力を最大限向上させるための推進体制の構築に向けて策定した「東京大学職員の人材育成の推進体制に関する基本方針」に基づき、職務に必要な能力・経験等の明確化、階層別研修の継続実施による職員全体の能力の底上げ及び将来の幹部候補者育成のための新たな能力開発の取り組み検討への着手等、職員の能力開発体制の更なる強化を図り、能力を最大限向上させるよう全学的な職員の育成に取り組んだ。

② 職員のチームワークによる世界最高水準の教育研究活動への支援

高い専門性を持って教育研究を支援するリサーチ・アドミニストレーター (URA) 制度の確立のため、関係規則の制定や研修等の実施に向けた検討を行った。また、教職協働により大学運営を進めることが出来るよう事務組織の見直し・再編・新設を着実に行った。

③ 専門性や技能の向上、高度な資格・学位保有者の拡充

プロフェッショナルとしての職員の養成に向けて、幹部職員セミナーの開催、民間企業への研修出向の実施、他機関課長級及び文部科学省係長級等への出向者を増員する等、人材育成に向けた取組を整備・拡充した。また、職員全体の専門性や技能を高め高度な資格・学位を有する職員の割合を増やすため、米国大学院留学制度の新設や大学院就学の支援等、修士号を取得させるための研修及び自己啓発制度の充実を図った。

さらには、教室系技術職員が有する専門的知識、技術等を最大限活かし、全体の資質の向上、ひいては、本学の教育研究能力の一層の向上に資することを目的として総合技術本部を設置した。

④ 実力本位による評価・処遇、活躍の場(機会)の提供

実力本位の評価・処遇のため、年齢・性別にとらわれない昇進システムとして、幹部登用試験のほか係長相当職への昇任を希望する若手職員を対象に「次世代リーダー育成研修」を実施し、活躍の機会等が柔軟に提供された。また、女性職員の幹部職員への昇進意欲を醸成するため「女性職員キャリアセミナー」を実施し、職員の意識向上が図られた。

さらには、男女共同参画の推進、バリアフリー及びメンタルヘルス対策として、相談体制の充実、各種研修会の実施のほか、「学内バリアフリーマップ」や「職務復帰マニュアル」の作成・ 周知や勤務環境の整備・充実を図った。

⑤ 業務の効率化・合理化の創意工夫

教職員から業務改革の提案を受け、優れた課題を表彰し、全学展開を検討するなど事務効率化・ 職員の意識改革を推進した。

プロフェッショナルとしての職員の養成のため、今後、さらに以下の事項に取り組み、充実させることが必要であると思われる。

- (a) 大学経営への参画、教職協働による大学運営 大学院レベルでの学習機会の充実・自己啓発奨励のための職員の経済的負担の軽減
- (b) 職員のチームワークによる世界最高水準の教育研究活動への支援 事務組織の見直しに向けた業務集約や適正な人員配置の検討
- (c) 専門性や技能の向上、高度な資格・学位保有者の拡充 数値目標達成のため、英語実技検査中級レベル対象者の底上げ
- (d) 実力本位による評価・処遇、活躍の場(機会)の提供 女性幹部職員の登用率を増やすため、女性職員の副課長相当職への登用や女性職員育成の 一層の取り組み
- (e) 業務の効率化・合理化の創意工夫 長期的な課題として、業務方法や対応について、固定観念からの脱却や意識改革 「高い能力と専門性を持つ職員」の目指すべき姿の実現に向けて、今後、さらに継続した取り組みが求められる。

(7) 卒業生との緊密なネットワークの形成

法人化前、卒業生は必ずしも東京大学の重要なステークホルダーとみなされていなかった。2005年度に卒業生室が設置され、卒業生情報の収集、ネットワーク作りをスタートしたが、「東大生は群れてはいけない」「自分は東大に世話になっていない」と、卒業生室の活動に冷ややかな卒業生も多く、学内での認知度もあまり高くなかった。

そのような中、行動シナリオにおいて「卒業生との緊密なネットワークの形成」が重点テーマの一つに掲げられたのは画期的であった。2009 年 6 月に開催された本学とイェール大学の卒業生の交流行事が契機となって、卒業生活動に対する認識が高まったことがその背景にある。東大の戦略の中に初めて卒業生が位置付けられたと言えよう。その結果、この 6 年間に卒業生活動は大きく進捗した。

卒業生との緊密なネットワークの形成はなぜ重要なのだろうか。海外の大学は、卒業生を大学の重要なステークホルダーとして位置付け、リソースとして活用している。例えば、ハーバード大学では、数千人の卒業生がボランティアとして登録され、募金活動、同窓会のアレンジ、キャリアについての在学生への助言など、様々な形で大学の活動を支援している。学年、クラスなどの小さな単位ごとに募金活動を支援するボランティアがおり、同級生などのネットワークを通じて卒業生に寄付を呼びかける。海外からの留学生の獲得も、世界各国の卒業生が大学と協力しながら、説明会を行ったり、個別に学生を勧誘したりしている。自国の先輩からの話は学生にとっても身近に感じられ、説得力が増す。また、大学の運営や戦略に関する助言を行う委員会・ボードには、社会的に活躍する卒業生が無償で参画し、大学執行部への助言を行っている。

このように卒業生を大学のリソースとして活用できれば、教職員の負担が減るばかりでなく、卒業生の大学への関心を高め、さらに多くの支援を得ることができるであろう。近年は、世界中の大学がアメリカの私立大学に倣って卒業生活動に力を入れており、大学間の国際競争が激化する中で、「卒業生との緊密なネットワークの形成」は東大にとって重要な戦略のひとつである。

卒業生室は、卒業生情報を収集し、連絡のつく卒業生の比率を引き上げることを活動の目標とし、そのために、卒業生を対象とした生涯学習プログラムを提供することにした。卒業生の年代や関心に応じて多様なプログラムを提供している。その中でも、「ワールドカフェ」(議論を通じた交流)、「ベンチャースクエア」(ベンチャーに関わる卒業生の交流と現役・若年卒業生への助言の場)などのプログラムは、卒業生室主催でスタートしたが、次第に卒業生による自主運営に移行した。

当初、卒業生室が企画する特別フォーラムなどの催しが中心であったホームカミングデイも、卒業生が自ら計画し、集うプログラムを増やす方向に舵を切った。2010年に初めて企画された卒業30周年の卒業生による同窓会も定着し、さらに40周年、45周年など、5年刻みの周年同窓会が行われるようになった。2011年以降、20、30代の卒業生団体によるエンターテインメントも行われるようになった。

国内や海外に点在する地域の同窓会にも、総長や理事が積極的に足を運び、活性化を促すと同時に、設立を支援した。6年間に総長が出席した同窓会は国内・海外合わせて45、理事・副学長など大学役員が出席した同窓会は80に上る。その結果、2014年秋までに全国47都道府県すべてに同窓会が設立された。海外の同窓会設立にも力を入れ、6年間に15から46と3倍増となった。

これらの卒業生活動を通じて心がけたのは、卒業生の大学への関与(engagement)を促すことである。まず、東大の現状を理解してもらうために、卒業生に同窓会報(『赤門学友会報』から『東大校友会ニュース』に変更)に加えて、広報誌『淡青』を送付するようにした。大学の重要なステークホルダーとしての卒業生に、東大に関する情報を届けるためである。オンラインコミュニティTFT登録者には定期的にメルマガも配信している。

さらに、卒業生に対して「大学に積極的に関わり、大学の戦略を支援してほしい。母校のために汗をかいてほしい」と訴えた。いくつかの同窓会は、地方の高校生に東大への進学を促すための講演会、パネルディスカッションをアレンジしてくれた。2012 年に体験活動プログラムが始まると、国内外の多くの同窓会が後輩の海外体験を支援しようと、多様なプログラムをアレンジしてくれた。2014 年度には、海外プログラムの半数以上が卒業生・同窓会のアレンジによるものとなった。

従前から、卒業生による留学生支援(スキー合宿など)、現役学生との交流(知の創造的摩擦プロジェクトなど)は行われていたが、大学が主催・支援しているものが多かった。卒業生活動が活性化するに伴って、卒業生が主体的に大学の活動を支援する動きが生まれた。例として、さつき会奨学金(女子卒業生の同窓会である「さつき会」が地方出身の女子学生を支援するために設けた奨学金)、東大生海外体験プロジェクト(卒業生有志が学部学生の短期留学などを支援するために推進した寄附活動)などがある。2014年度の稷門賞では、長年にわたって学生への幅広い支援活動を行ってきた、若手卒業生を中心とした卒業生団体「三四郎会」を表彰することとした。今後は、さらに多くの卒業生が大学の活動を支援してくれるように広く呼びかけていきた

11

以上のように、卒業生が本学の重要なステークホルダーとして位置付けられたことにより、国内外の同窓会のネットワークも充実し、卒業生が大学の活動に積極的に関わり、支援してくれるようになった。さらに、2016 年度導入予定の新学務システムを構築するにあたって、学生が在学中に付与されたアカウントを卒業後も何らかの形で使い、在学中から卒業後もシームレスに大学とコンタクトし続けることができるようにするための検討も進んでいる。海外の多くの大学は、学生に生涯使い続けられるメールアドレスを付与し、卒業後も定期的にコミュニケーションを取って大学との絆を強化している。東大もそのような仕組みを目指して、漸くコンセンサスができつつある。システムの検討には時間がかかることから、まだ実現していないが、卒業生と大学との関係を強化し、大学の活動を支援してもらうために実行すべき重要な課題である。そして将来は、数千人のボランティアが喜んで東大の戦略実行を後押ししてくれる、そのような東京大学と卒業生との素晴らしい関係を目指したい。

(8) 経営の機動性向上と基盤強化

国の財政が厳しさを増し、大学関連予算の基盤となる運営費交付金の減額が続く一方で、本学の公共的役割に対する社会の期待は非常に大きくなってきている。本学ではそれら公共的役割への基本姿勢を示した行動シナリオにおいて多様な活動、特に教育研究等活動を支える上で、機動力のある経営を行動ビジョンのひとつとしてあげ、活動基盤の総合的な強化に取組む事とした。

その実現のため本学では教育研究活動の基盤となる経費を着実に確保し、運営費交付金や外部資金等の獲得努力を行うとともに、東京大学基金の強化、安定的な運用益の確保、組織の効率化を図り、事業の見直しによる経費の節減、学内資金の効果的配分、柔軟な人事制度の設計、コミュニケーション環境の充実など、あたえられた資源を最大限活用し、優れた人材が個々の持てる資質と能力を十分に発揮し、本学が世界最高水準の教育研究を展開できるようにするための効果的且つ合理的な経営に着実に取り組んできた。また、施設の有効活用と整備状況についても検証し、温室効果ガス削減、省エネルギー等、安全性、快適性や環境に配慮した持続可能な施設整備計画を策定し、全学的な観点から効率的に活用管理する仕組みを整えた。またキャンパス計画等、環境を重視した経営の先導的な実践についても併せて様々な取り組みを行った。

特に、経費節減に向けては、徹底したコスト管理に基づき、Web 発注システムの利便性向上と普及に向けた利用促進、契約の包括化・複数年度化の積極的推進、旅費業務の外部委託、新たな調達方式であるリバースオークションの本格導入、工事入札における PFI 方式や価格交渉方式等の実施など、全学的に多様な取り組みを行ってきており、それぞれの取り組みにおいて、大きな経費節減効果をあげることができた。

組織の見直しによる質の向上を目標として、部局や研究所、事務組織の改組、新設や、機構、全学センターの点検・評価や新設・廃止を通して不断の見直しを行う等、様々な取り組みを行った。

東京大学基金の強化においては、寄附メニューの多様化や、卒業生をはじめとする様々な寄附 者へのアプローチを行う事業等の渉外活動を実施し、大きな成果をあげている。

また、自己収入増収方策についても不断の見直しを行い、各種料金の改定、本学オフィシャルグッズの販売等により自己収入の増収を図った。

人事制度においては、柔軟で総合的・計画的な人件費管理を推進し、教授(特例)ポスト制度 やクロス・アポイントメント制度等を導入するなど、優秀な若手教員ポストの確保及び人材流動 性の向上に向けた取組みにより、教育研究活動の発展及び柔軟な研究の実現が図られた。

資金運用については、低金利環境の中、期間構成等の工夫をしながら、安全性・効率性等に配慮しつつ多様な資金運用を行っており、安定的に一定の運用益を確保している。

施設整備においては、研究者、学生の滞在施設充実や利便性向上のための体制としてハウジングオフィスを設置し、インターナショナル・ロッジの新設や国際宿舎整備計画等に基づく整備を行った。

また、施設修繕準備金を制度化し、長期的な観点から既存施設機能の健全な維持・向上に取り

組むとともに、全学共同利用スペース拡大、汎用性の高い施設・設備拡大、実験施設・設備等の 集約化による共同利用の推進等、施設活用の柔軟性を高める取り組みも行った。

安全・快適なキャンパス環境の実現に向けた取り組みとして、交通ルールの見直し、誘導ブロックの施設計画や放置自転車対策などを行うとともに、教育研究や地域環境に配慮した外構環境の整備のため、緑地管理計画の策定及び施設修繕カルテの整備を行った。

情報システムにおいては、業務の効率化に向け事務システム等の連携を高め融合化を進めた。また、コミュニケーション環境の充実を図るため、全学無線 LAN サービス (utroam) や認証 GW (ゲートウェイ) サービスの運用を開始するとともに、情報システム人材に関する強化・育成体系を実施し、ICT 人材の強化と育成について各講習等を通し推進してきた。

環境負荷削減の取り組みにおいては、省エネルギーキャンパスを指向した建物運用、維持管理体制の強化に向け体制を組織化し、全学的計画に基づく温室効果ガス排出抑制に取り組み、大きな成果をあげる事ができた。また、東日本大震災等に伴う電力危機に対応するため、教育研究の継続と温暖化防止を両立する節電方策を検討、実施し社会に率先する大幅な節電目標を達成し、様々な賞を受賞した。

この6年間においてこれらの代表的な取り組みを通し、社会の各層と幅広く手を携え未来の社会に対する公共的な責任を担っていく「森を動かす」ための様々な活動を支え、行動ビジョンにおける機動力ある経営の実現とともに、本学における経営の基盤を強化する役割を果たしてきた。2015年度以降も国の財政は厳しい状況が続くことが予想される一方で、グローバル化や少子化、経済格差の問題等を含め様々な社会的問題解決のため、本学が果たす公共的な役割に対しこれまで以上に期待が大きくなっていくと考えられる。

その本学に期待される知の公共的役割に、これまで以上に寄与していくため、引き続き社会・経済状況や、国の学術政策動向を的確に捉え、教育研究の基盤となる運営費交付金の確保や外部資金等の獲得努力を行うとともに、寄付者の開拓や大型プログラムの開発等により東京大学基金の強化を図る。また、新たな収入増収方策の探索、資金運用による運用益の安定的確保、調達方法のより一層の改善による合理化、組織・事業の不断の見直し等による更なる効率化と経費の節減に取り組んでいくとともに、各教育研究分野の多様性と特性を踏まえた学内資金の効果的配分を行っていく。

また、国民の負託を受け、本学にあたえられた資源を最大限に有効活用するため、これまで新たに導入した人事制度や施設修繕準備金制度等の諸制度について戦略的に運用していくとともに、より効果的、効率的な制度や方策について引き続き検討を行っていく。

さらに、研究者や学生の滞在施設の充実や利便性の向上、長期的な観点からの施設の効率的運用等を行うための施設整備事業推進、環境を重視したキャンパス実現のための取り組み、教育研究組織や本部事務組織等の在り方の検討、情報システムサービスのより一層の向上による、コミュニケーション環境の充実への継続的な取り組み等、今後の東京大学の発展に必要不可欠なこれらの多様な取り組みをスピーディーかつ着実に進め、さらなる経営の機動性向上と基盤強化を図ることにより、持続可能な財務基盤を確立するとともに、総合的な教育改革をはじめとする本学の主体的な改革を加速させていく。

(9) ガバナンス、コンプライアンスの強化と環境安全の確保

2010年度、大学が法人化され6年が過ぎ、手探りのなかで第1期中期目標・中期計画が終了し、第2期の中期目標・計画がスタートするといった、これまでの国立大学が国立大学法人として真に独り立ちしなければならない時期に、濱田総長の下、行動シナリオが策定された。行動シナリオは、本学を国立大学法人化の精神と仕組みを踏まえた上で「森を動かす。世界を担う知の拠点へ」とさらに大きく発展させるため、本学が目指す基本姿勢とその姿に至るための高い目標を掲げた行動計画であり、その中において法人化後、より一層厳しく大学に求められる「ガバナンス・コンプライアンスの強化と環境安全の確保」についての計画を定めるに至った。

ガバナンス・コンプライアンスの強化においては、行動シナリオ作成後速やかに見直しのための WG を立ち上げ、精力的に報告書をまとめ、組織規則の改正や事務組織の改編を行うとともに、

危機事象の未然防止と発生時での最善策をとるため、危機管理体制の強化と整備、教職員の危機管理意識の向上を図った。また昨今、研究不正等の不祥事が重なったことを重く受け止め、コンプライアンス総括室及び研究倫理推進室を設置し体制の整備を進めつつ、アクションプランの策定や倫理教育の徹底を行い、積極的に再発防止のための取り組みを行ってきた。さらに、濱田総長の任期中には東日本大震災が発生し、国民に大きな損害と傷跡を残し防災についての認識が高まる中、本学においても防災体制の強化として、地震における初動の行動指針、災害時参集基準や被災建物応急危険度判定士制度等の整備が行われ、また、環境安全の確保の観点から薬品等の管理体制の強化・整備を行ってきた。

(10) 救援・復興支援など日本再生に向けた活動の展開

2011年3月11日、我が国は、東北地方太平洋沖地震(以下固有名詞中を除き「地震」という)及びこれに伴う大津波と福島第一原子力発電所事故という惨禍に遭遇した。

本学では、地震発生直後に「東北地方太平洋沖地震に関する災害対策本部」(以下「災害対策本部」という)を設置し、施設の被災状況確認、緊急対応や教職員・学生等の安否確認を行った。また、政府や被災地等からの支援要請に呼応して、あるいは自発的に、教職員及び各組織の献身的な取り組みに支えられた医療支援、救援物資輸送などの各種の被災地救援活動が、本部の活動と並行して迅速かつ自律的に進められた。さらに濱田総長自身も4月8日に岩手県大槌町を訪問し、4月11日に「東日本大震災に関する救援・復興支援室」(以下「救援・復興支援室」という)を設置した。

濱田総長は、長く続くであろう救援・復興支援活動の柱になる考え方として、同年5月20日に総長メッセージ「生きる。ともに - 東京大学の救援・復興支援活動のスタンス- 」を公表した。メッセージでは、東日本大震災からの復興及び日本全体の活力の再生に向けて、「『生きる』ということの意味や価値、重さを、再認識」し、「『生きる』上で」の「『ともに』という言葉の大切さ」や「自然とともに生きる人間や社会や技術のあり方をもう一度突き詰めて考え抜く」ために、「真理を追い求める学術の立場から、また国際的な視野を持ちながら、幅広くかつ深く関わり合うこと」が大学の重要な役割であり、「『生きる。ともに』を理念とする社会に向けた知恵や工夫を知の蓄積の中から手繰りだし、必要なイノベーションを大胆に行い、そしてそうした活動をたくましく担う人材を育成し続けることが、東京大学に与えられた使命」であると宣言した

本学の東日本大震災(以下固有名詞中を除き「震災」という)に関する救援・復興支援は、こうした初動時の経験に基づき、「個人一人ひとりの思いからほとばしる自主的なボランティア活動を大切にする」ことと「組織的な支援体制を整える」ことの「いわば『両構え』、『両輪』の態勢」(2012年3月18日遠野市主催「東日本大震災・後方支援の集い~『縁』が結ぶ復興への『絆』~」での濱田総長講演より)をとるとの方針に基づいている。

これらスタンスと方針の下、被災地の救援・復興支援のための組織的な体制を整備し、教職員・ 学生の自発的な活動を支援するとともに、被災自治体と締結した連携協力に関する協定等に基づ く自治体のニーズに対応した組織的な取り組みの推進を図ってきた。

一方、行動シナリオ FOREST2015 の「重点テーマ別行動シナリオ」に「10. 救援・復興支援など日本再生に向けた活動の展開」を新たに設定し、その目標として、被災者の生活再建、学術に対する社会からの信頼の向上への寄与、安全・安心な日本の再生に貢献する機運の醸成等を掲げ、そのための取り組みとして、「知の還元」による救援・復興支援活動、被災自治体との連携による活動、学生・教職員のボランティア活動などを推進してきた。

救援・復興支援の組織的な体制整備については、2011年4月の救援・復興支援室設置に続き、同年5月13日に大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センターの復興準備と所在地自治体である岩手県大槌町との連携・協力を図るため「大槌連絡所」、および被災地等に立ち入る教職員・学生等の把握や便宜供与等の後方支援のため「遠野分室」を設置した。続いて同年7月25日には、三陸沿岸被災地等における救援・復興支援活動の後方支援拠点として、研究・事務・滞在に必要な設備を備えた「東京大学救援復興支援室遠野センター」(通称:遠野東大センター(TTC))を

遠野分室の近隣に開所し、学内関係者による救援・復興支援活動等の拠点として活用している。 壊滅的な被害を受けた被災地での救援・復興支援活動に当たって、関係者との連絡調整とともに、 ボランティア活動に従事する者の移動手段や宿泊先の確保は必須であり、遠野分室及び遠野東大 センターがこれらの機能を担い、教職員や学生の熱意を活動へと具現化する重要な役目を果たし ている。

自主的なボランティア活動の支援体制については、被災地への教職員及び学生によるボランティアの組織的な派遣事業として、「東京大学ボランティア隊」の派遣及び「学習支援ボランティア」の派遣を実施している。これらの事業により、延べ100回以上にわたり1,000人以上の教職員・学生がボランティア活動に従事した。また、学生の多様なボランティア活動に対する支援を推進するため、ボランティア活動に参加した学生の修学上の取扱いについて各学部・研究科等の実情に応じた対応とするよう周知した。この通知を受け、ボランティア活動の内容が授業内容に関連する場合には活動を授業の一環として認める場合があるので担当教員と相談するよう指導する部局や、2~3回の欠席であれば課題遂行等により補完するとしている部局がある。また、「ボランティア活動支援金」制度を設け、ボランティア活動に要した交通費又は参加費を規定上限内で支援している。2014年12月までに700件以上の支援金の支給を行った。

本学教員が教育研究活動、社会連携活動の一環として実施している救援・復興支援に関わるプロジェクトについては、救援・復興支援室への登録の仕組みを設け、活動を取りまとめた。登録されたプロジェクト(以下「登録プロジェクト」という)については、活動状況を本学 Web サイトに設定した特設ページ(「東京大学救援・復興支援活動 MAP」)やリーフレット等により情報発信するとともに、東京大学基金を原資とした経費により活動資金の一部支援を行っている。登録プロジェクトは合計 27 部局 94 件にのぼり、そのうち 50 件が活動中である(2014 年 12 月時点)。救援・復興支援活動は今後も続くものと考えるが、「ボランティアの理念(自発性、無償性、公共性等)に留意しつつ」「持続可能な形と方法で」本学教職員・学生等による広範なボランティア活動を支援していくため(「東日本大震災にかかる救援・復興支援のためのボランティア活動について」1. 基本方針について(2011 年 6 月 7 日 救援・復興支援室))、その方針や体制のあり方について、これまでの実績と関係者の意見、現地ニーズの変化等を踏まえた検討が必要である。

また、「行動シナリオ」の最終年度に当たって、救援・復興支援活動も含めた震災への本学の 対応について、記録の整理や関係者へのインタビューを行い中間報告として取りまとめることと しているが、これと併せて、関係資料、特に各組織での初動時の状況に関する記録や、自律的な 取組に関する資料の収集、保存とその継承に向けた検討が必要である。

3. 沿革

明治10(1877)年 東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に

法学部・理学部・文学部の3学部を置き、旧東京医学校に医学部が置かれた。

明治19(1886)年 帝国大学令に基づき、帝国大学が設置され、東京大学と工部大学校の事業を継

続することになった。また、学部組織が改められ、法科・医科・工科・文科・ 理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に、分科大学諸学科の課程 を定め、法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし、医科は4学年とし

た。

明治30(1897)年 帝国大学を東京帝国大学と改称した。

昭和22(1947)年 東京帝国大学を東京大学と改称した。

昭和24(1949)年 国立学校設置法が制定され、学部として法学部、医学部、工学部、文学部、理

学部、農学部、経済学部、教養学部及び教育学部を置き、従前の規程による東京大学、東京大学附属医学専門部,第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また、附置研究所として伝染病研究所、東京天文台、地震研究所、東洋文化研究所、立地自然科学研究所、幅射線化学研究所、理工学研究所、社会科学研究

所、新聞研究所及び生産技術研究所を置き、附属図書館を置いた。

昭和28(1953)年 東京大学に大学院を設置し、大学院に、人文科学研究科、社会科学研究科、数

物系研究科、化学系研究科、生物系研究科を設置した。

平成16(2004)年 国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる。

大学院法学政治学研究科法曹養成専攻(法科大学院)を設置した。

大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部(公共政策大学院)を設置し

た。

先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換した。

平成17(2005)年 東京大学北京代表所を設置した。

「東京大学アクション・プラン」を公表した。

平成19(2007)年 東大一イェール・イニシアティブを設置した。

東京大学創立130周年記念式典を挙行した。

平成22(2010)年 「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」を公表した。

海洋研究所、気候システム研究センターを改組し柏キャンパスに大気海洋研究

所を設置した。

平成23(2011)年 東京大学国際高等研究所を設置した。

平成24(2012)年 東京大学インド事務所を設置した。

平成25(2013)年 政策ビジョン研究センターを全学センターとして設置した。

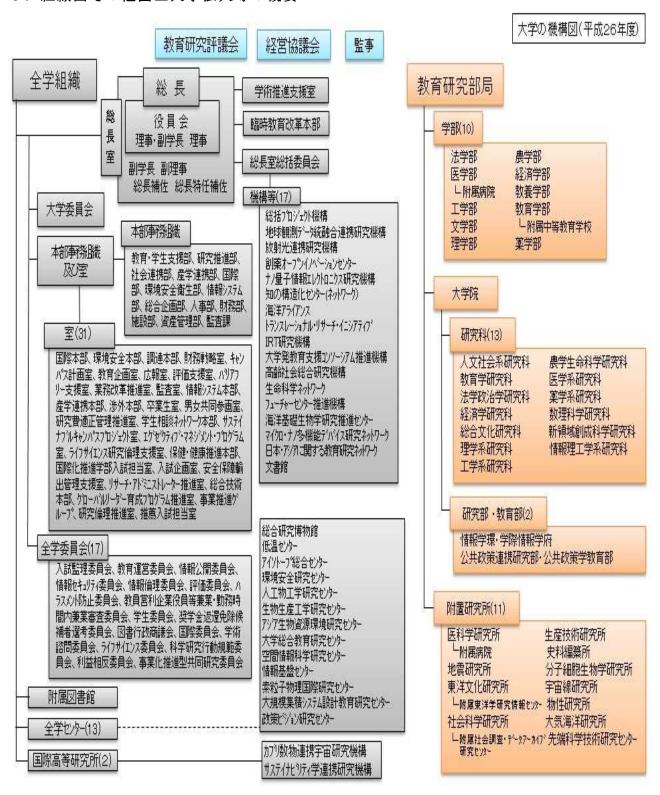
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他国立大学法人等の概要



7. 所在地

本郷地区キャンパス (本部所在地) 駒場地区キャンパス 柏地区キャンパス 東京都文京区 東京都目黒区 千葉県柏市

8. 資本金の額

1,045,247,499,726円(全額 政府出資)

9. 在学する学生の数 (平成26年5月1日現在)

総学生数 27,348人

学士課程14,003人修士課程6,575人

博士課程 5,890人 専門職学位課程 880人

10. 役員の状況

10. 役員の4		/~ Un	Acres 117
役 職	氏 名	任 期	経 歴
総長	濱田純一	平成21年4月1日	平成7年4月~平成11年3月
		~平成27年3月31日	東京大学社会情報研究所長
			平成12年4月~平成14年3月
			東京大学大学院情報学環長·学際情報
			学府長
			平成17年4月~平成21年3月
			東京大学理事(副学長)
理 事	前田正史	平成21年4月1日	平成17年4月~平成21年3月
(総務、財務、		~平成27年3月31日	東京大学生産技術研究所長
施設担当)			平成20年4月~平成21年3月
			東京大学総長特任補佐 (副学長)
理 事	松本 洋一郎	平成21年4月1日	平成18年4月~平成20年3月
(研究推進・研		~平成27年3月31日	東京大学大学院工学系研究科長・工学
究倫理、大学			部長
院強化、病院			平成20年4月~平成21年3月
担当)			東京大学総長特任補佐 (副学長)
理 事	長谷川 壽一	平成25年4月1日	平成23年2月~平成25年2月
(学生、環境安		~平成27年3月31日	東京大学大学院総合文化研究科長・教
全、広報担当)			養学部長
理 事	相原博昭	平成26年4月1日	平成24年4月~平成26年3月
(総合的教育改		~平成27年3月31日	東京大学大学院理学系研究科長・理学
革、入試、評			部長
価担当)			
ти ±	> 	亚产01年4月1日	T + 10 / 11 T + 01 / 10
理事	江川雅子	平成21年4月1日	平成13年11月~平成21年3月
(社会連携、産		~平成27年3月31日	ハーハ゛ート゛・ヒ゛シ゛ネス・スクール 日本リサーチ・センター
学連携、国際			長
特命担当)			

理 事 (事務組織、法 務、人事労務、 監査担当)	戸渡速志	平成25年10月1日 ~平成27年3月31日	平成24年1月~平成25年9月 独立行政法人日本学術振興会理事
理 事 (コンプライア ンス、人事制 度企画担当)	苫米地 令	平成26年4月1日 ~平成27年3月31日	平成23年4月~平成26年3月 東京大学人事部長 平成23年7月~平成26年3月 東京大学副理事
監事(非常勤)	有信 睦 弘	平成26年4月1日 ~平成28年3月31日	平成20年6月~平成22年3月 株式会社東芝顧問 平成22年4月~平成26年3月 東京大学監事
監 事	杉 山 健 一	平成26年4月1日 ~平成28年3月31日	平成14年3月~平成18年3月 東熱ゼネラル石油株式会社代表取締役 常務取締役 平成24年4月~平成26年3月 東京大学総長室顧問

11. 教職員の状況(平成26年5月1日現在)

教員6,235人(うち常勤4,903人、非常勤1,332人)職員10,762人(うち常勤4,267人、非常勤6,495人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で10人(0.1%)増加しており、平均年齢は41.0歳(前年度40.7歳)となっている。このうち、国からの出向者は11人、民間等からの出向者は50人、地方公共団体からの出向者はおりません。

※ 民間等には、国立大学法人等からの出向者を含む。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、「財務諸表の科目(57頁)」を参照)

1. 貸借対照表

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	$1, 251, 679$ $1, 220, 315$ $888, 692$ $\triangle 3, 065$ $335, 089$ $\triangle 135, 683$ $25, 569$ $\triangle 12, 651$ $206, 309$ $\triangle 149, 262$ $65, 317$ $31, 363$	固度 債 負債 負債 負債 長月 長月 一人 会 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人 一人	161, 489 122, 040 21, 950 7, 150 1, 429 223 1, 205 8, 917 120, 588 16, 527 104, 061
流動資産	142, 181	負債合計 純資産の部	282, 077 金額
現金及び預金その他の流動資産	93, 910 48, 271	資本金 政府出資金 資本剰余金 利益剰余金 その他の純資産	1, 045, 247 1, 045, 247 19, 206 46, 806 522
		純資産合計	1, 111, 783
資産合計	1, 393, 860	負債純資産合計	1, 393, 860

[※] 単位未満を切り捨てしており、計は必ずしも一致しない(以下の表も同じ)

2. 損益計算書

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位:百万円)

科目	金額
/	並 領
経常費用 (A)	228, 745
業務費 教育経費 砂宗経費 診育研究支援経費 教件ので費 人そ般管理 財務費 雑損	221, 290 14, 752 42, 188 30, 364 2, 562 95, 928 35, 493 6, 294 883 276
経常収益(B)	233, 484
運営費交付金収益 学生納付金収益 附属病院収益 その他の収益	80, 805 12, 929 46, 412 93, 337

臨時損益(C)	△1,216
目的積立金取崩額(D)	27
当期総利益 (B-A+C+D)	3, 550

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位:百万円)

	科目	金額
Ι	業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	29, 451
	人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 附属病院収入 その他の業務収入	$\triangle 100, 890$ $\triangle 92, 957$ $82, 012$ $14, 784$ $46, 279$ $80, 222$
П	投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△16, 078
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△9, 915
IV	資金に係る換算差額 (D)	-
V	資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	3, 457
VI	資金期首残高(F)	67, 452
VII	資金期末残高(G=F+E)	70, 910

^{※ 「}その他の業務支出」には、「原材料、商品又はサービスの購入による支出」を含む。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(単位:百万円)

	(単位:日万円)
科目	金額
I業務費用	107, 611
損益計算書上の費用	230, 674
(控除) 自己収入等	△123, 062
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	10, 254
Ⅲ 損益外減損損失相当額	19
Ⅳ 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	_
VI 損益外利息費用相当額	0
WI 損益外除売却差額相当額	△769
VⅢ 引当外賞与増加見積額	129
IX 引当外退職給付増加見積額	△4, 166
X 機会費用	4, 191
XI(控除)国庫納付額	_
XII 国立大学法人等業務実施コスト	117, 270

5. 財務情報

- (1) 財務諸表に記載された事項の概要
 - ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

(※ 金額は百万円未満を切り捨て、%は小数第2位を四捨五入により計上)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は、前年度比2,355百万円(0.2%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の1,393,860百万円となっている。

主な増加要因としては、講堂改修、21KOMCEE East新営及び工学部4号館改修等による増が減価償却による資産の減少を上回ったことにより、建物が197百万円(0.1%)増の199,405百万円となったこと、大型低温重力波望遠鏡の取得により、構築物が536百万円(4.3%)増の12,918百万円となったこと、補助金及び受託研究費等を財源とした研究用設備取得、減価償却及びリース資産の除却等による差額で、工具器具備品が2,409百万円(4.4%)増の57,046百万円となったこと、未払金及び寄附金債務等の増加より、現金及び預金等(投資有価証券及び有価証券を含む)が7,362百万円(5.1%)増の152,467百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、渋谷宿泊所及び第二武蔵野尞等の土地譲渡、柏キャンパス北東側用地の取得による差額で土地が1,329百万円(0.1%)減の885,626百万円となったこと、大型低温重力波望遠鏡の取得等、アタカマ天文台及び豊島宿舎等着工による差額で建設仮勘定が3,971百万円(18.1%)減の17,995百万円となったこと、精算払いの預り補助金及び受託研究収入等の減少により、未収入金が3,266百万円(26.5%)減の9,073百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は、1,445百万円(0.5%)減の282,077百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金等及び補助金等を財源とする資産取得により、資産見返負債が2,195百万円(1.8%)増の122,040百万円となったこと、寄附金の繰越により寄附金債務が1,536百万円(3.7%)増の42,994百万円となったこと、期末の工事竣工等による翌期4月支払い等の増加により、未払金が3,455百万円(9.4%)増の40,076百万円となったこと、環境対策引当金(PCB処分経費)の計上により、引当金(固定負債)が1,209百万円(547.8%)増の1,429百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院の施設・設備整備にかかる借入金の償還により、国立大学財務・経営センター債務負担金(固定・流動)が3,649百万円(12.5%)減の25,526百万円、同様に長期借入金(固定・流動)が新規借入との差額で108百万円(1.3%)減の7,994百万円となったこと、リース資産の除却等が新規リース債務の増加額を上回ったことにより、リース債務(固定・流動)が2,617百万円(22.9%)減の8,814百万円となったこと、繰越の運営費交付金債務を執行したことにより、運営交付金債務が2,013百万円(10.9%)減の16,527百万円となったこと、複数年度の受託研究等の減少により、前受受託研究費等が1,627百万円(20.4%)減の6,351百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は、3,801百万円(0.3%)増の1,111,783百万円となっている。 主な増加要因としては、前期積立金の計上等と当期未処分利益の差額により、利益剰余金が3,070百万円(7.0%)増の46,806百万円となったこと、特定償却資産の取得等による増が経年による減価償却増を上回ったことにより、資本剰余金が714百万円(3.9%)増の19,206百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は、10,395百万円(4.8%)増の228,745百万円となっている。

主な増加要因としては、建物改修に伴う修繕費や移設撤去費等の増加により、教育経費が3,639百万円(32.7%)増の14,752百万円となったこと、受入額の増加により受託研究費等(受託事業費等を含む)が5,417百万円(18.0%)増の35,493百万円となったこと、前年度までの給与減額措置の影響及び退職給付の増加により、人件費が5,233百万円(5.8%)増の95,928百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金及び寄附金等を財源とした執行額の減少により、研究経費が2,472百万円(5.5%)減の42,188百万円となったこと、年度途中のリース期間満了(スーパーコンピュータ)による減価償却費の減少等により、教育研究支援経費が1,867百万円(42.2%)減の2,562百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は、10,156百万円(4.5%)増の233,484百万円となっている。

主な増加要因としては、給与臨時特例法の影響等に伴う交付金の増加及び繰越の運営費交付金を計画的に執行したことにより、運営費交付金収益が6,886百万円(9.3%)増の80,805百万円となったこと、独立行政法人等からの受入額の増加により受託研究等収益等(受託事業等収益を含む)が7,814百万円(21.9%)増の43,545百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、先端研究助成基金補助金及び研究拠点形成費等補助金の交付額減少により、補助金等収益が5,609百万円(29.2%)減の13,591百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、環境対策引当金の計上及び資産の除却に伴う固定 資産除却損等1,929百万円、臨時利益として除却損見合いの資産見返負債戻入等712百万円を計 上した結果、平成26年度の当期総利益は1,449百万円(29.0%)減の3,550百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、3,952百万円(11.8%)減の29,451百万円となっている。

主な増加要因としては、給与臨時特例法の影響等に伴う増加により、運営費交付金収入が3,520百万円(4.5%)増の82,012百万円となったこと、独立行政法人等からの受入額の増加により、受託研究等収入等(受託事業等収入を含む)が6,943百万円(18.6%)増の44,343百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、先端研究助成基金補助金等の交付額減少により、補助金等収入が7,988百万円(31.6%)減の17,324百万円となったこと、消費税引き上げや受託研究等収入等の増加に伴い、原材料、商品又はサービスの購入による支出が5,158百万円(6.2%)増の88,312百万円となったこと、給与減額の影響及び退職給付の増加により、人件費支出が1,731百万円(1.7%)増の100,890百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、6,700百万円(29.4%)増の16,078百万円となっている。

主な増加要因としては、資金運用の取組により定期預金を譲渡性預金とした等に伴い、定期 預金等の払戻収入と取得支出の差額が28,000百万円(280.0%)増の18,000百万円となったこと、 講堂改修の老朽化整備等に伴う施設費による収入が7,570百万円(99.5%)増の15,179百万円と なったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資金運用の取組により有価証券の償還収入と取得支出の差額が29,149百万円(390.8%)減の△21,691百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,319百万円(18.9%)増の△9,915百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院の病棟(II期)新築に伴う長期借入金の増加により、長期借入れによる収入が593百万円(306.9%)増の787百万円となったこと、リース契約終了等に伴いリース債務の返済による支出が1,474百万円(25.3%)減の \triangle 4,344百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が128百万円(3.4%)減の \triangle 3,649百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは、3,505百万円(2.9%)減の117,270百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が2,896百万円(2.8%)増の107,611百万円となったことが 挙げられる。

主な減少要因としては、土地売却等により損益外除売却差額相当額が772百万円減の△769百万円となったこと、見積もり対象者減少により引当外退職給付増加見積額が2,870百万円減(221.6%)減の△4,166百万円となったこと、計算利率の減により政府出資等の機会費用が2,579百万円(38.2%)減の4,172百万円となったことが挙げられる。

(表)主要財務データの経年表

(単位			

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	1, 315, 091	1, 337, 092	1, 385, 084	1, 391, 504	1, 393, 860
負債合計	252, 609	265, 428	276, 481	283, 523	282, 077
純資産合計	1, 062, 482	1, 071, 664	1, 108, 602	1, 107, 981	1, 111, 783
経常費用	201, 217	209, 340	209, 214	218, 349	228, 745
経常収益	206, 116	217, 255	213, 831	223, 327	233, 484
当期総損益	4, 790	7, 726	4, 590	4, 999	3, 550
業務活動によるキャッシュ・フロー	40, 083	43, 786	34, 387	33, 403	29, 451
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18 , 864	△29 , 586	△26, 710	△22, 778	△16, 078
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18 , 053	△7, 760	29, 266	△12, 235	$\triangle 9,915$
資金期末残高	25, 682	32, 120	69, 063	67, 452	70, 910
国立大学法人等業務実施コスト	122, 529	124, 012	116, 744	120, 775	117, 270
(内訳)					
業務費用	96, 341	103, 123	101, 670	104, 714	107, 611
うち損益計算書上の費用	201, 744	209, 760	209, 906	220, 495	230, 674
うち自己収入	$\triangle 105, 402$	$\triangle 106,636$	$\triangle 108, 235$	$\triangle 115,780$	$\triangle 123,062$
損益外減価償却相当額	11, 290	11, 274	10, 982	10, 436	10, 254
損益外減損損失相当額	108	$\triangle 5$	-	_	19
損益外有価証券損益相当額(確定)	_	_	-	_	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	_	_	-	_	-
損益外利息費用相当額	9	1	0	1	0
損益外除売却差額相当額	56	339	△424	3	△769
引当外賞与増加見積額	46	△88	△86	104	129
引当外退職給付増加見積額	1, 685	$\triangle 1, 135$	$\triangle 1,286$	$\triangle 1,295$	$\triangle 4, 166$
機会費用	12, 989	10, 502	5, 890	6, 810	4, 191
(控除) 国庫納付額	_	_	_	_	_

【22年度】

(会計方針の変更)

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成23年1月14日))及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」(文部科学省、日本公認会計士協会 平成23年2月25日改訂)を適用している。

国立大学法人会計基準の改訂に伴う重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりである。

資産除去債務

当事業年度より、資産除去債務を165百万円計上している。これにより前事業年度までの 方法に比べて、当事業年度末の資本剰余金は80百万円、経常利益は1百万円、当期純利益は 24百万円減少、国立大学法人等業務実施コストは103百万円増加している。

【23年度】

(会計方針の変更)

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成24年1月25日))及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」(文部科学省、日本公認会計士協会 平成24年3月30日最終改訂)を適用している。

国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりである。

非特定償却資産の減損処理

特定の償却資産(国立大学法人会計基準第84)以外の償却資産(取得時に資産見返負債を計上している資産を除く)については、前事業年度まで、中期計画等で想定した業務運営を行ったにも関わらず生じた減損額を損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金の控除項目として計上していたが、国立大学法人会計基準の改訂にともない、当事業年度より、減損損失の科目により臨時損失として計上する方法に変更している。これによる当事業年度への影響はなし。

また、既往事業年度において資本剰余金(損益外減損損失累計額)に計上した減損額5百万円について、資本剰余金(損益外減損損失累計額)を減額し、同額を臨時損失に計上している。これにより、当期純利益が5百万円減少し、資本剰余金(損益外減損損失累計額)(借方)が同額減少している。

なお、国立大学法人等業務実施コストに与える影響はなし。

(表示方法の変更)

間接経費財源の目的別区分

前事業年度まで「受託研究費」として計上していた間接経費財源による業務費について、 当事業年度より、目的別に「研究経費」、「一般管理費」、「教員人件費」及び「職員人件費」に 区分して計上している。

徴収不能引当金戻入益の表示方法

前事業年度まで臨時利益に計上していた徴収不能引当金戻入益について、国立大学法人会計基準の改訂にともない、当事業年度より経常収益に計上している。

【24年度】

(会計方針の変更)

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

【25年度】

(会計方針の変更)

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

【26年度】

(会計方針の変更)

当事業年度において、重要な会計方針の変更はなし。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」の改訂を受け、平成26年度より以下のとおりセグメント区分を変更している。

- 附属病院を医学部附属病院及び医科学研究所附属病院として開示。
- ・ 共同利用・共同研究拠点を空間情報科学研究センター、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、医科学研究所、地震研究所、史料編纂所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所及びその他共同利用・共同研究拠点(海洋基礎生物学研究推進センター、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターを合算※)として開示。

※ なお、業務費用及び業務収益が億円未満の拠点は、合算して開示している。

・ 法人共通セグメントを出資事業等及び法人共通として開示。

従って、経年比較単位が異なるため、これらのセグメントは平成25年度の合算したセグメントと経年比較・分析をする。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は \triangle 450百万円と、977百万円(185.3%)減となっている。これは、交付額減少により補助金等収益が4,902百万円(34.0%)減、寄附金執行により寄附金収益が269百万円(5.7%)増となった一方で、他財源を活用して研究経費が3,141百万円(11.2%)減にとどまったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は、2,526百万円と、617百万円(19.6%)減となっている。これは、機能分化を推進したことによる入院・外来単価の増により、附属病院収益が752百万円(1.6%)増となった一方で、医薬品や委託費等増に伴い診療経費が1,006百万円(3.4%)増となったことが主な要因である。なお、本損益には借入金元本償還額と借入金で整備した固定資産の減価償却費との差額の2,591百万円が含まれる。

附属学校セグメントの業務損益は△32百万円と、20百万円(157.2%)減となっている。これは、人件費見合い等から運営費交付金収益が16百万円(3.5%)増となった一方で、人件費が12百万円(2.5%)増及び教育経費及び一般管理費が23百万円(38.6%)増となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は1,572百万円と、673百万円(74.9%)増となっている。これは、受入額増等により受託研究等収益が4,182百万円(71.7%)増及び補助金等収益が446百万円(31.0%)増となった一方、受託研究費が2,956百万円(53.6%)増及び研究経費が818百万円(6.8%)増となり、間接経費で設備を取得したことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は1,123百万円と、702百万円(167.1%)増となっている。これは、研究関連収入が1,276百万円(67.2%)増となり、講堂改修等の資産を本収入により取得したことが主な要因である。

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	△1, 128	5, 399	2, 741	527	△450
(附属病院)	3, 101	3, 597	3, 656	3, 143	(2, 526)
医学部附属病院	_	_	-	_	2, 621
医科学研究所附属病院	-	-	-	-	△95
附属学校	0	$\triangle 4$	△10	△12	△32
(共同利用・共同研究拠点)	_	_	_	899	(1, 572)
空間情報科学研究センター	_	_	_	_	△10
情報基盤センター	-	-	-	_	△34
素粒子物理国際研究センター	-	-	-	-	△3
医科学研究所	_	_	_	_	502
地震研究所	_	_	_	_	230
史料編纂所	_	_	_	_	$\triangle 2$
宇宙線研究所	_	_	_	_	815
物性研究所	1	1	1	-	123
大気海洋研究所	_	_	_	_	△46
その他共同利用・共同研究拠点	1	1	1	-	0
(法人共通(出資事業等含))	2, 926	$\triangle 1,077$	$\triangle 1,769$	420	(1, 123)
出資事業等	_	_			0
法人共通	_	_	_	_	1, 123
合計	4, 899	7, 914	4, 617	4, 978	4, 739

⁽注 1)「その他共同利用・共同研究拠点」に分類した拠点については、「海洋基礎生物学研究推進センター」に業務損益 0 百万円、「東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター」に業務損益△0 百万円及び「社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター」に業務損益 0 百万円が計上されている。

(注2) 25 年度の共同利用・共同研究拠点セグメントは、24 年度以前においては大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は944,333百万円と、6,795百万円(0.7%)減となっている。これは、 渋谷宿泊所等の土地の譲渡及び帰属資産の附属学校への区分変更により、土地が6,440百万円(0.9%)減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は140,973百万円と、2,017百万円 (1.4%)減となっている。 これは、経年による減価償却で建物が1,410百万円(3.8%)減となったこと、同じく器具及び 備品が300百万円(2.9%)減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は19,608百万円と、5,067百万円(34.8%)増となっている。これは、帰属資産の区分変更により、土地が5,110百万円(39.1%)増となったこと、経年による減価償却で建物が70百万円(5.7%)減となったことが主な要因である。

共同利用・共同拠点セグメントの総資産は108,448百万円と、5,891百万円(5.2%)減となっている。これは、経年による減価償却で建物が1,297百万円(5.3%)減となったこと、受託研究の未収入金等の減少を主に、流動資産が2,816百万円(53.5%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの帰属資産は180,495百万円と、11,992百万円(7.1%)増となっている。これは、講堂改修等により建物が3,058百万円(17.7%)増となったこと、施設設備竣工に伴う未払金や寄附金債務等の増加により、流動資産が5,956百万円(5.0%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
大学	1, 047, 106	1, 058, 310	1, 064, 943	951, 128	944, 333
(附属病院)	142, 762	143, 208	140, 538	142, 991	(140, 973)
医学部附属病院	_	_	_	-	125, 237
医科学研究所附属病院	_	_	_	-	15, 736
附属学校	15, 112	15, 092	14, 153	14, 541	19, 608
(共同利用・共同研究拠点)	_	-	_	114, 340	(108, 448)
空間情報科学研究センター	_	_	_	-	915
情報基盤センター		ı	_	ı	6, 695
素粒子物理国際研究センター		ı	_	ı	538
医科学研究所		1	-	1	49, 674
地震研究所		1	-	1	5, 797
史料編纂所	_	-	_	1	3, 123
宇宙線研究所	_	_	_	-	23, 581
物性研究所	_	_	_	-	10, 481
大気海洋研究所		ı	_	ı	7, 634
その他共同利用・共同研究拠点	_	_	_	-	7
(法人共通(出資事業等含))	110, 109	120, 481	165, 449	168, 502	(180, 495)
出資事業等	_	_	_	_	23
法人共通	_	_	_	_	180, 472
合計	1, 315, 091	1, 337, 092	1, 385, 084	1, 391, 504	1, 393, 860

⁽注 1) 「その他共同利用・共同研究拠点」に分類した拠点については、「海洋基礎生物学研究推進センター」に帰属資産 0 百万円、「東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター」に帰属資産 2 百万円及び「社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター」に帰属資産 5 百万円が計上されている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,550百万円のうち、目的積立金として申請する額はない。 平成26年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てるため、 653百万円(建設仮勘定173百万円を含む)を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(本郷) 講堂改修(取得価額 2,707百万円)

(駒場 I) 21 KOMCEE East (取得価額 1,861 百万円)

(本郷) 工学部 4 号館改修(取得価額 1,524 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(本郷) 医学部附属病院病棟(Ⅱ期)(投資見込み額18,834百万円)

目白台国際宿舎(仮称)(投資見込み額16,151百万円)

(本郷) アカデミックコモンズ(仮称) (投資見込み額 5,967 百万円)

(本郷) 国際科学イノベーション総括棟(仮称) (投資見込み額4,630百万円)

(柏) 生産技術研究所研究・実験棟(仮称)(投資見込み額3,254百万円)

⁽注2) 25 年度の共同利用・共同研究拠点セグメントは、24 年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

(本郷) 理学部旧1号館(取得価額173百万円、減価償却累計額165百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	予算	決算								
収入	206, 686	227, 312	220, 160	237, 013	222, 169	282, 941	231, 157	245, 984	234, 449	245, 788
運営費交付金収入	85, 692	85, 692	89, 767	93, 588	91, 212	98, 019	85, 956	88, 576	89, 549	87, 268
補助金等収入	8, 104	20, 154	11, 827	28, 735	17, 048	25, 362	17, 765	28, 216	16, 429	18, 196
学生納付金収入	15, 726	15, 224	15, 240	15, 104	15, 142	14, 831	15, 097	14,770	15, 000	14, 784
附属病院収入	37, 688	40, 068	39, 966	41, 473	41, 246	44, 018	42, 284	45, 445	44, 131	46, 279
その他収入	59, 476	66, 172	63, 360	58, 111	57, 521	100, 709	70, 055	68, 975	69, 340	79, 259
支出	206, 686	214, 941	220, 160	228, 790	222, 169	217, 641	231, 157	233, 221	234, 449	239, 481
教育研究経費	83, 193	81,000	100, 275	96, 896	102, 570	93, 493	98, 586	91, 114	102, 246	97, 800
診療経費	39, 780	40, 553	41, 399	42, 346	42, 328	43, 168	42, 616	47, 029	44, 877	48, 359
一般管理費	12, 179	11, 123	-	_	-	_	_	_	_	-
その他支出	71, 534	82, 263	78, 486	89, 547	77, 271	80, 980	89, 955	95, 077	87, 326	93, 321
収入-支出	-	12, 371	-	8, 222	-	65, 299	-	12, 762	-	6, 307

^{※ 26}年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は233,484百万円で、その内訳は、運営費交付金収益80,805百万円(34.6%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益46,412百万円(19.9%)、受託研究等収益42,231百万円(18.1%)、学生納付金収益12,929百万円(5.5%)、その他51,105百万円(21.9%)となっている。また、附属病院整備等に必要な財源として、独立行政法人国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成26年度新規借入額787百万円、期末残高33,521百万円(既往借入分(債務負担金を含む。)を含む。))

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明(主なもの)

(事業内容の総括は「行動シナリオのフォローアップ結果「2.業務内容」を参照」)

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、附置研究所、全学センター(他のセグメントに属する ものを除く)により構成されており、教育研究及び教育研究支援を目的としている。

平成26年度における実施内容は、年度計画(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html) において定めた目標達成にむけた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書」(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05 j.html) に記載の取組を実施した。

本報告書の取組のうち、教育機能の強化及び研究活動の推進等(他セグメントを含む)の一部を挙げれば以下のとおり。

(総合的な教育改革)

・ 4ターム制の導入に向けた取組の推進

学びの質の向上・量の確保、学生・教員の国際流動性の向上と学習機会の多様化の観点から学事暦を見直し、平成26年度は「学事暦(アカデミック・カレンダー)策定の基本方針」及び「4ターム制の実施方針」に基づき、各学部における平成27年度の標準授業日程を策定した。また、大学院においても学部に準じた学事暦を導入することを決定した。

・ GPA活用による学習支援の実施

教育の質の向上及び公平性の確保の観点から平成26年度夏学期より学部後期課程学生を対象として、平成25年度に策定した「学部後期課程教育における成績評価の改善に関する申合せ」の対象となる授業科目について、GPA(グレード・ポイント・アベレージ)を算出するとともに、学習状況に関する情報提供の一環としてGPAの学生への提供を開始した。

(推薦入試実施に向けた取組の推進)

学部教育の総合的改革の一環として、多様な学生構成の実現と学部教育の更なる活性化を目指し、平成28年度入学者選抜から現在の後期日程試験に替えて推薦入試を導入することとしている。平成26年度は、東京大学の学部入試における推薦入試を各学部の協力を得ながら円滑に実施するための業務を行う「推薦入試担当室」を設置し、推薦入試の実施に備えた体制整備を行った。また、全国7カ所で推薦入試説明会を開催し、高校生、保護者及び高校関係者に対し、詳細な説明を行った。

(分野横断型教育の推進)

学部・大学院学生が新たな学問的課題に果敢に挑戦し、幅広い分野を横断していく柔軟な思考力を獲得できるよう、学際的あるいは分野横断・融合的な「部局横断型教育プログラム」を開設している。平成26年度は、外国人留学生を含む学部学生を対象に、英語により広く日本に関する授業を提供する学部横断型プログラム「国際総合日本学教育プログラム」を新設し、合計9プログラムとなった。

(初年次長期自主活動プログラムの実施)

東京大学入学者を対象として、入学直後の学部学生本人が1年間の特別休学期間を取得した上で、ボランティアなどの社会貢献活動、国際交流活動、インターンシップなどの長期にわたる自主活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラム「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program(Freshers' Leave Year Program))制度を実施している。平成26年度は、8名が特別休学を取得し、語学留学、国内外でのボランティア、国際交流などの自主活動を行った。

(学部学生の体験活動の推進)

教育課程の内外を通じた学部学生の体験活動に関する推進方策を検討する「体験活動の推進に関するワーキンググループ」において、引き続き学部学生を対象に、教育的効果のある多様な形態と内容の体験活動の機会と場を提供し、平成26年度は、計111件(国内55件、海外22件、研究室34件)のプログラムを実施した。

(教育システムの国際化)

・ 英語で学位が取得できるコースの拡充

英語で学位が取得できるコースについて、新たに3コース(グローバルサイエンスコース(学士課程)、レジリエンス工学留学生教育特別プログラム(修士課程、博士課程))開設(1コース廃止)した。これにより、英語で学位が取得できるコースは全部で44コースとなった。特に、PEAK(Programs in English at Komaba:教養学部英語コース)では13カ国・地域から20名、グローバルサイエンスコースでは2カ国7名を平成26年10月入学者として受入れた。

外国語教育の推進

グローバル人材育成の基礎となるコミュニケーション能力を養成する教育システムの多角的な研究及び効果的な実施を行うため、教養学部に置かれた「グローバルコミュニケーション研究センター」において、英語運用能力の効率的強化、言語教育を通じた思考力の養成、英語以外の外国語教育戦略などを進めている。具体的には、平成20年に開講した学部前期課程 1 年次の理系学生全員を対象とした英語によるアカデミック・ライティングのプログラムALESS(Active Learning of English for Science Students)、平成25年度に開講した学部前期課程 1 年次の文系学生全員を対象としたアカデミック・ライティングのプログラムALESA(Active Learning of English for Students of the Arts)を引き続き実施した。また、教養学部前期課程において、一定レベルの英語力を有すると認められる学生を対象として、日本語と英語に加え、もう 1 つの外国語の運用能力に長けた人材を育成する特別プログラム「トライリンガル・プログラム」を引き続き実施し、58名が履修した。

・ 学生の海外派遣の促進

全学学生交流覚書に基づく派遣・受入を促進するため、新たにユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、ライデン大学など17校と学生交流覚書を締結し、交換留学に基づく学生派遣を推進した。また、東京大学国際本部主催の短期間の派遣プログラム(サマープログラム等)を拡充し、209名の学生を派遣した。

また、国際社会における指導的人材の育成を目的とした特別教育プログラム「グローバルリーダー育成プログラム」(GLP)の一環として、海外有力大学との連携によるサマープログラムを試行し、学生18名を7大学に派遣した。

さらに、海外留学をする学生の支援について、海外企業からの寄附による交換留学を対象とした奨学金による支援を開始するなど、寄附金を利用した海外留学向けの奨学金支援事業を拡充したほか、主に学部1年、2年生を対象とする留学説明会「Go Global東大留学ブェア2014」(約1,000名が参加)、具体的な派遣プログラムの学内公募に基づくミニ留学説明会等(約400名が参加)を複数回開催した。

・ 国際短期プログラムの実施

「東京大学における国際短期プログラムの実施に関する規則」に基づき、海外の大学等に在籍する学生を主たる対象とする短期的な受け入れを拡大し、平成26年度は、理学系研究科及び新領域創成科学研究科においてサマープログラム(受入学生58名)を実施した。また、国際短期プログラム「国立台湾大学・東京大学合同サマープログラム」(受入学生12名)を新規に実施したほか、IARU(International Alliance of Research Universities)グローバル・サマー・プログラム(受入学生42名、派遣学生20名)を引き続き実施した。

(知の最先端に立つ世界最高水準の研究の推進)

国際高等研究所の充実

東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するとともに、世界から人材の集う「知の拠点」として東京大学国際高等研究所をより一層充実させるため、国際高等研究所に研究部及び運営部を平成26年4月に設置した。研究部の下に設置した「先端宇宙理学研究領域」に世界レベルの研究者を招聘し、カブリ数物連携宇宙研究機構等の研究者と先端宇宙理学に関する国際共同研究を推進した。

・ 領域横断的教育研究プロジェクトの推進

複数の部局にまたがる領域横断的な教育研究プロジェクトを推進するため、総長室の下に設置した機構やネットワーク等(平成26年度末現在17件)について、毎年の活動報告を行い、機構等の活動の促進を図った。

(産学連携活動の推進)

産業界と東京大学との双方向的な産学連携推進のプラットフォームである「東京大学産学連携協議会」(平成26年度末会員数775社)の活動などを通じて、産業界と東京大学との密接な交流を深め、「科学技術交流フォーラム」等の産学連携活動を推進した。また、東京大学の持つ優れた研究成果を早期に社会へ還元するため、シーズ情報提供や共同研究創出スキーム「Proprius21」を通した共同研究創出を積極的に推進した。常時1,800件を超える最新シーズをWEB発信している「UCRプロポーザル」から新規成立となった共同研究等は年間累計で107件となった。

また、ベンチャー企業支援施設である東京大学アントレプレナープラザや学生起業家教育 プログラム「東京大学アントレプレナー道場」(参加者257名)により、大学発ベンチャー、 学生発ベンチャーの支援に注力した。

(研究活動の効果的な発信)

東京大学の研究成果の全体像を伝える全学ウェブサイトコンテンツ「UTokyo Research」において、引き続き東京大学の最先端の研究成果を和文及び英文で分かり易く解説し、広く一般に配信・周知した。また、平成26年度は、東京大学で生産された学術論文等の研究成果をインターネット上で発信するウェブサービス「東京大学学術機関リポジトリ」との連携を開始し、「UTokyo Research」の記事から学術論文にアクセスすることを可能にした。これにより、研究成果を蓄積し、発信する体制を強化するとともに、学術情報の社会還元を促進した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益49,055百万円(40.5%)(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益29,028百万円(24.0%)、学生納付金収益12,707百万円(10.5%)、その他30,322百万円(25.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 58,473 百万円(48.1%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 25,030 百万円(20.6%)、受託研究費 22,865 百万円(18.8%)教育経費 12,250 百万円(10.1%)、その他 2,944 百万円(2.4%)となっている。

イ. 医学部附属病院セグメント

(基本理念)

医学部附属病院は、高度な診療の実践、明日の医療・医学を切り拓く国際的に評価される臨床医学研究・先端医療開発とその実践、全人的医療人の育成という三位一体のバランスのとれたミッションの達成を目指している。

(将来構想、病院再整備事業)

医学部附属病院の施設は昭和 29 年に建設された旧中央診療棟を始め多くが老朽化・狭隘化していたことから、平成 2 年度から病院再開発が行われており、平成 2~5 年度に外来診療棟、平成 8~11 年度に入院棟 A、平成 15~17 年度に中央診療棟 II の新営が行われ、この再開発整備の総仕上げとして平成 25 年度より 5 年間 (平成 29 年度)の計画で入院棟 II 期の建設に着工している。また、平成 24~30 年度の計画で PFI 事業によりクリニカルリサーチセンターの整備が進められている。これにより、高度医療実践のための「インテグラルホスピタル構想」及び医学部附属病院とクリニカルリサーチセンターの連携・融合による「東京大学メディカルタウン」構想が実現され、東京大学全体の「文理融合・知の共創」「持続可能社会の実現」に向けた研究開発拠点として、また、国内外で臨床医学研究のリーダーシップをとる国際的ハブとしての使命を担うこととしている。

また、医学部附属病院ではミッションの達成に向け、部局別行動シナリオに基づき、2013 \sim 2014 年度の 2 年間で実行すべきアクションプランとして 5 大綱 25 項目から成る「東大病院の目指す方向」(以下「目指す方向」と言う。)を策定しており、5 大綱は以下のとおりでありこれに沿って事業の実施を進めている。

- 1. 高度急性期医療を中心とした広範囲の医療を実践するための、診療機能や体制強化
- 2. 世界トップレベルの臨床医学研究・先端医療開発の拠点構築
- 3. 明日の臨床医学・次世代医療を担う研究マインドを持った医療人の育成
- 4. 診療・研究・教育のバランスのとれたミッションの達成に向けた教職員の戦略的配置
- 5. 機動性の高い組織運営体制の確立

平成 26 年度は、再開発整備の総仕上げとなる入院棟 II 期、新たな研究開発拠点となるクリニカルリサーチセンターの整備を着実に進めるとともに、「目指す方向」に沿って次のとおり病院の機能向上、経営基盤の強化に取り組んだ。

(平成26年度の取組)

- ・ 高度医療の提供を行うため、より適切な薬剤管理をはじめとする薬物療法の医療安全体制の強化を図るため、全病棟への薬剤師配置を推進(23百万円の増収)するとともに、一施用対応の新たな注射薬自動払い出しシステムの導入を行った。
- ・ 平成 26 年度診療報酬改定により、特定の医師に時間外等における手術が集中しないような配慮を行い、医師の負担軽減および処遇改善を目的に、手術・処置の休日・時間外・深夜加算が見直された。当院では、予定手術の術者が前日に当直や夜勤を行わない体制を整備するとともに、就業規則の変更および手当額の決定ならびに標榜診療科の改変を行い、平成26 年8 月より加算を実施(74 百万円の増収及び医師への手当支給総額58 百万円)
- ・ 救命救急センターを開設した平成22年度以降、生命に危機がある3次救急患者を毎年受け入れている。(1,799人)
- ・ 移植医療のうち、重症心不全治療を目的とした心臓移植(国内最多)において主導的役割 を担い、心臓移植への取り組みを強化(6件)。
- ・ 大学本部と連携し、当院の診療機能の維持、向上を図るための大型医療機器の整備を実施 (最新放射線治療システム、3テスラ超伝導MRIシステム、一施用対応の新たな注射薬自動 払い出しシステム)

(医学部附属病院セグメント)

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 42,634 百万円(74.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 5,482 百万円(9.6%)、その他 8,997 百万円(15.8%) となっている。

また、事業に要した経費は、診療経費 26,736 百万円(49.1%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 20,224 百万円(37.1%)、その他 7,532 百万円(13.8%)となっている。

差引き 2,621 百万円の利益が生じているが、財政投融資からの借入金の償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから生じるもの及び国立大学法人の会計基準に基づく現金の裏付けのない利益となっている。

(収支の状況)

医学部附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。

これは、医学部附属病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費 \triangle 5,501 百万円、資産見返負債戻入 2,217 百万円など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出 \triangle 4,656 百万円、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等 2,487 百万円、借入金の収入 787 百万円、借入金返済の支出 \triangle 844 百万円、リース債務返済の支出 \triangle 1,050 百万円など)を加算したものである。

収支合計は \triangle 952 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

(業務活動)

業務活動においては、収支の状況は7,997 百万円であるが、前年度と比較して3,578 百万円減少している。これは、附属病院収入が481 百万円増加したこと、先端研究助成基金補助金など補助金等収入が3,444 百万円減少した一方で、病院機能向上のための、医師、看護師その他メディカルスタッフの増員などにより人件費が384 百万円増加したこと、病院再整備に伴う建物、医療機器等の修繕費が131 百万円増加したこと、附属病院収入の増に伴い医薬品費が172 百万円増加したこと一方で、医療材料等のコスト削減による取組により35 百万円が減額したことなどが主な要因である。

(投資活動)

投資活動においては、収支の状況は △3,829 百万円と前年度と比較して 2,097 百万円減少している。これは、平成 25 年度における平成 24 年度補正予算による支出が 3,303 百万円減少したこと、大学本部と連携し、当院の診療機能の維持、向上を図るための医療機器整備による支出が 925 百万円増加したことなどが主な要因である。

(財務活動)

財務活動においては、収支の状況は△5,121 百万円となっている。これは、前年比 713 百万円の減となっているが、入院棟Ⅲ期による借入れによる収入が 593 百万円増加した一方で、超音波・脳神経データネットワークシステムなどによるリース債務の返済による支出が 102 百万円増加したこと、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出 88 百万円及び借入利息等の支払額が 126 百万円減少したことなどが主な要因である。

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成26年4月1日~平成27年3月31日)

(平成20年4月1日~平成27年3月31日)	(単位:白万円)
		金額
I	業務活動による収支の状況 (A)	7,997
	人件費	△19, 148
	その他の業務活動による支出	△24, 794
	運営費交付金収入	6, 331
	附属病院運営費交付金	-
	特別運営費交付金	1,740
	特殊要因運営費交付金	441
	その他の運営費交付金	4, 149
	附属病院収入	42, 634
	補助金等収入	1,772
	その他の業務活動による収入	1, 201
Π	投資活動による収支の状況 (B)	△3,829
	診療機器等の取得による支出	$\triangle 2,455$
	病棟等の取得による支出	△1,878
	無形固定資産の取得による支出	-
	施設費収入	505
	有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
	その他の投資活動による支出	_
	その他の投資活動による収入	-
	利息及び配当金の受取額	0
Ш	財務活動による収支の状況 (C)	△5, 121
	借入れによる収入	787
	借入金の返済による支出	△844
	国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	$\triangle 3,347$
	借入利息等の支払額	△622
	リース債務の返済による支出	△1,050
	その他の財務活動による支出	-
	その他の財務活動による収入	-
	利息の支払額	△42
IV	収支合計 (D=A+B+C)	△952
V	外部資金による収支の状況 (E)	-
	寄附金を財源とした事業支出	△1,799
	寄附金受入	1,799
	受託研究・受託事業等支出	$\triangle 2,867$
	受託研究・受託事業等収入	2,867
VI	収支合計(F=D+E)	△952

(総括・来年度に向けての計画)

平成26年度は診療報酬改定の年度であった。今回の改定は、消費税の税率改定(+3%)とタイミングが同時であったが、消費税率の上昇に見合った改定増の影響が当院においては見られず、財政的に厳しい状況下に置かれた。

このため、院内で緊急に対策を講じる必要が生じ、新たな検討の場を設けるなどして、医療材料についての検討、後発医薬品の導入拡大、エネルギー効率化工事の実施、新たな寄附の仕組みの充実など収支改善に取り組んだが、差引きの収支合計では△952百万円となった。これは主に病院再整備を推進するために、医師、看護師等の増員や医療機器の更新等による支出の増加などが原因で損失が発生したものであるが、今後、手術機器の稼働による増収が計画できることにより、複数年度の収支でみた場合は、健全な収支状況となっている。

附属病院収入増の数々の取り組みにより、附属病院収入は年々伸びてはいるが、医師等の処遇改善・労務環境の整備、光熱水料及び建設労務単価の高騰、建物改修や数多くの医療機器の更新等により支出も増加している。平成26年度においては、大学本部と連携し、診療機能の維持に必要な大型設備の更新を行ったが、入院棟A建設時に一斉に整備された大量の医療機器が耐用年数を経過しており、全体としては必要な機器更新が十分にはなされていない状況にあり、整備が追い付いていない状況である。また、中央診療棟Iや外来診療棟の老朽化への対応が喫緊の課題となっており、稼動への影響を最低限に抑えつつ手術室、材料管理室等を改修する計画の策定が目下の急務である。

平成27年度も引き続き病院経営は厳しい状況に置かれることが予想されるため、病院収入の増及び経費節減に努めることとしている。

ウ. 医科学研究所附属病院セグメント

(基本理念)

医科学研究所附属病院は、伝染病研究所として設立以来、基礎研究部門で得られた成果を実際の医療に役立てている。

(平成26年度の取組)

医科学研究所附属病院においては、文部科学省支援による橋渡し研究支援拠点機関として、個別化医療や再生医療に関するシーズを臨床研究・治験として展開すると共に、拠点活動を一層推進するため、「医療安全管理部」の臨床試験支援管理業務を「TR・治験センター」とし移管するとともに、職員6名増員し、再発・難治性の悪性腫瘍を対象として、非小細胞肺がんのペプチド維持療法、脳腫瘍のヘルペスウイルス療法の医師主導治験を開始した。

診療活動においては、継続的・安定的な病院運営のための取組として、副所長、病院長及び教授4名(計6名)で構成する「臨床系Action Plan会議」並びにその拡大会議として各診療科の講師以上の者、看護部長及び薬剤部長を加えて構成する「臨床系ミニリトリート」を開催し、当面の課題や今後の病院の在り方等について意見交換を行い、入院診療単価70,447円(25年度64,182円)、外来診療単価58,949円(25年度55,335円)、入院延べ患者数29,238人(25年度29,250人)、外来延べ患者数29,269人(25年度29,329人)を達成することができた。

また、最新医療情報の提供として一般を対象とした「市民公開医療懇談会」26年度は12回(通算56回)及び海外に進出している企業を対象とした「東大医科研病院医療セミナー」を開催し、地域並びに官公庁や企業等と連携を図る広報活動の展開を図った。

(医科学研究所附属病院セグメント)

医科学研究所附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益3,777百万円(68.3%)(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益1,462百万円(26.4%)、その他293百万円(5.3%)となっている。

また、事業に要した経費は、診療経費 3,627 百万円(64.4%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 人件費 1,710 百万円(30.4%)、その他 290 百万円(5.2%)となっている。 差引き 95 百万円の損失が生じている。

(収支の状況)

医科学研究所附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期 末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作 成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。

これは、医科学研究所附属病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費 △498 百万円、資産見返負債戻入 76 百万円など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出 △106 百万円、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等 82 百万円、借入金返済の支出 △50 百万円、リース債務返済の支出 △81 百万円など)を加算したものである。

収支合計は \triangle 94 百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

(業務活動)

業務活動においては、収支の状況は 468 百万円であるが、前年度と比較して 134 百万円減少している。これは、附属病院収入が 270 百万円増加、研究開発施設共用等促進費補助金による補助金等収入が 89 百万円増加、また、運営費交付金収入が 81 百万円減少した一方で、看護体制維持、医師負担軽減などに伴う看護師その他メディカルスタッフ、高度の専門性が必要となる先端医療に対応できる人材育成のための医科学研究所附属病院独自の後期臨床研修医、退職者の増員による人件費が 102 百万円増加、附属病院収入の増に伴い医療経費が 234 百万円増加、委託費が 46 百万円増加していることなどが主な要因である。

(投資活動)

投資活動においては、収支の状況は △89百万円と前年度と比較して 63百万円減少している。 これは、老朽施設の改修及び医療機器の更新、新規取得による支出が 63百万円減少したこと が主な要因である。

(財務活動)

財務活動においては、収支の状況は $\triangle 473$ 百万円となっている。これは、前年比 29 百万円 の減となっている。これは、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が 39 百万円減少したことなどが主な要因である。

「医科学研究所附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成26年4月1日~平成27年3月31日)

		金額
Ι	業務活動による収支の状況 (A)	468
	人件費	△1,700
	その他の業務活動による支出	△3, 310
	運営費交付金収入	1, 462
	附属病院運営費交付金	_
	特別運営費交付金	50
	特殊要因運営費交付金	50
	その他の運営費交付金	1, 360
	附属病院収入	3, 777
	補助金等収入	221
	その他の業務活動による収入	16

П	投資活動による収支の状況 (B)	△89
	診療機器等の取得による支出	△80
	病棟等の取得による支出	△9
	無形固定資産の取得による支出	-
	施設費収入	-
	有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
	その他の投資活動による支出	_
	その他の投資活動による収入	_
	利息及び配当金の受取額	_
Ш	財務活動による収支の状況 (C)	△473
	借入れによる収入	_
	借入金の返済による支出	△50
	国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△301
	借入利息等の支払額	△35
	リース債務の返済による支出	△81
	その他の財務活動による支出	_
	その他の財務活動による収入	_
	利息の支払額	$\triangle 4$
IV	収支合計 (D=A+B+C)	△94
V	外部資金による収支の状況 (E)	_
	寄附金を財源とした事業支出	△27
	寄附金受入	27
	受託研究・受託事業等支出	△70
	受託研究・受託事業等収入	70
VI	収支合計(F=D+E)	△94

(総括・来年度に向けての計画)

病院棟建設時に整備された医療機器が耐用年数を経過しており、機器更新がなされていない 状況が課題となってきている。経費節減に努めるとともに、引き続き、先端的医療体制の充実 を図りつつ、新たなるシーズ並びにフェーズ展開を行うとともに、地域医療連携活動を通じて 更なる患者数の確保し、安定した経営に努めることとしている。

エ. 附属学校セグメント

(中等教育学校のモデル校としての役割)

・ 総合学習における「卒業研究」の実施

附属中等教育学校(附属学校)は、5・6年生の生徒が4年間の総合学習の経験をもとに、個性や特徴を生かしながら、進路とも関わるテーマを自分の力で設定し、自分の力で論文や作品を作り上げる「卒業研究」を必修科目としている。特に、平成26年度は、附属学校の生徒16名が日本発達心理学会において「卒業研究」のテーマに関するポスター発表を行った。

中高一貫教育校における特色ある教育に関する調査研究の実施

文部科学省委託事業「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」において、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現という問題解決的な活動が繰り返される「探究的な学習」に際しての評価手法に関する研究を引き続き実施した。平成26年度は、教科における「探究的な学習」に関する独自の概念モデルを提案し、授業実践によって有用性を検証した。また、研究成果等を発信するため、教育学研究科附属学校教育高度化センター

とシンポジウムを共催し、平成26年11月のシンポジウム「教育の質保証と多様な学習成果の評価」で附属学校教員が「探究的な学習」に関する研究成果を発表したほか、平成27年3月のシンポジウム「アクティブラーニングの可能性とその条件ー探究的学習の視点からー」では、附属学校生徒による演技発表等を行った。

(教育学研究科と連携した先導的な教育の実践及び成果の公表)

教育学研究科教員と連携して授業検討会の計画を立て、年間を通して授業実践を行うとともに、校内研究会を1回、授業検討会を5回実施した。これらの成果を踏まえ、平成27年2月に「協働学習の10年〜振り返りと検証へ〜」と題して公開研究会を開催し、全国から285名の参加があった。公開研究会では、教育学研究科の教員11名、情報理工学研究科の教員1名も参加して教科別分科会を行うとともに、全教科で研究授業及び教科別分科会を行うなど、附属学校の先導的な教育・研究の成果を発信した。

(双生児研究の推進)

双生児を通して「遺伝と環境」について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるために「双生児研究」を継続的に実施している。平成26年度は、引き続き教育学部・教育学研究科と連携し、双生児データベースの構築を推進した。また、「双生児研究」の成果等を発信するため、国内外の学会で研究成果を発表したほか、日本発達心理学会と連携して、シンポジウム「ふたごの発達と教育-東京大学教育学部附属中等教育学校の双生児研究から見えてきたもの」、双生児による作品等の展示「ふたごの実像を知る」を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益481百万円(87.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益45百万円(8.4%)、その他21百万円(3.8%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 492 百万円 (84.6% (当該セグメントにおける業務費用比、 以下同じ))、教育経費 53 百万円 (9.2%)、その他 36 百万円 (6.2%) となっている。

オ. 空間情報科学研究センターセグメント(空間情報科学研究拠点)

空間情報科学研究センターでは、多くの空間データを収集・整備し、研究申請からデータ取得、成果提出までを円滑に行うことができる「共同研究管理・利用システム」(JoRAS)を通じて全国の研究者に提供している。平成26年度は、「人の流れプロジェクト」を引き続き推進し、独立行政法人国際協力機構との連携によるアジア4都市圏を含む計34都市圏のデータセット(合計約430万人分)を新たにJoRAS上で提供し、35件の共同研究を実施した。

空間情報科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益290百万円(62.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益103百万円(22.4%)、寄附金収益30百万円(6.6%)、その他37百万円(8.2%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 183 百万円(38.8%(当該セグメントにおける業務費用比、 以下同じ))、研究経費 163 百万円(34.4%)、受託研究費 114 百万円(24.1%)、その他 12 百万円(2.7%)となっている。

カ. 情報基盤センターセグメント(学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点)

情報基盤センターは、8大学から構成される学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の中核拠点として、公募型学際共同研究を実施している。平成26年度は、計34件(本センター関係は8件)を採択し、共同研究活動を推進・支援した。そのうち、ネットワーク型拠点の特長を活かした複数の構成拠点の協働による共同研究課題は、計11件(本センター関係は3件)であった。また、公募型共同研究成果の社会への発信や計算科学の切り口で諸学問分野を横断するコミュニティの形成などを目的とする公開シンポジウム「学際大規模情報基盤共同利用・

共同研究拠点第6回シンポジウム」(参加者186名)を開催し、公募型共同研究の成果報告や研究内容紹介を行った。

情報基盤センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,059百万円 (64.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益394百万円 (12.3%)、雑益216百万円(6.7%)、その他542百万円(16.9%)となっている。

また、事業に要した経費は、教育研究支援経費 1,913 百万円(58.9%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 576 百万円(17.8%)、受託研究費 368 百万円(11.3%)、その他 388 百万円(12.0%)となっている。

キ.素粒子物理国際研究センターセグメント(最高エネルギー素粒子物理学研究拠点)

- ・ 素粒子物理国際研究センターは、ジュネーブにあるCERN研究所のLHC加速器を用いるアトラス実験に参画しており、平成26年度はアトラス測定器の補修作業を実施した。これにより、解析の対象となる事象を選び出すミューオントリガーシステムの雑音除去性能の向上が期待される。また、平成24年度までに取得したデータを用いて、アトラス実験において発見したヒッグス粒子の性質を詳細に調べるとともに、標準理論を超えた新しい素粒子現象の探索を行った
- ・ アトラス実験のデータは、世界の150以上の機関が参加する「世界LHC計算グリッド」上で解析されている。その中で本拠点が運用する「アトラス実験地域解析センターシステム」は、平成26年度全体を通して95%を超える高可用性を維持した。また、平成27年度に予定されているアトラス実験再開後は、再開前に比べ3倍のデータ取得率が予想されるため、それに耐える各層のソフトウエアの改良を進めた。
- ・ ミュー粒子崩壊 $\mu \to e \gamma$ を探索する国際共同実験「MEG実験」では、過去 5 年間に取得した 全データの解析を推進した。また、探索感度を10倍上げて行う「MEG II実験」では、ポール シェラー研究所の最優先素粒子実験課題として準備研究を推進し、その成果を踏まえ、アッ プグレード測定器の建設を開始することとなった。

素粒子物理国際研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益764 百万円(86.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、補助金等収益27百万円(3.2%)、その他88百万円(10.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 613 百万円(69.4%(当該セグメントにおける業務費用 比、以下同じ))、人件費 258 百万円(29.2%)、その他 12 百万円(1.4%)となっている。

ク. 医科学研究所セグメント(基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究拠点)

- ・ 医科学研究所セグメントでは、(1) 先端医療研究開発共同研究領域、(2) 疾患システム共同研究領域及び(3) 感染症・免疫共同研究領域の3つのコア拠点領域に関連する研究課題について公募を行っている。平成26年度は、全国の研究機関等から54件(国公立大学32件、私立大学13件、公的研究機関9件)の課題を採択し、約3,400万円を配分した。
- ・ 研究者の交流や共同研究拠点事業の成果の発表等を目的とするシンポジウム等を開催した。 平成27年2月に若手研究者シンポジウム「医科学研究所感染症国際研究センター/共同研究 拠点若手ジョイントシンポジウム」(77名参加)を開催し、ウイルス、細菌、原虫等による 感染症をテーマに、基礎研究から医療応用に至る様々な観点から研究発表を行った。また、 平成27年3月に「平成26年度共同利用・共同研究拠点成果報告会」(120名参加)を千葉大学 真菌医学研究センター(真菌感染症研究拠点)と合同で開催し、平成26年度終了課題の成果 報告等を行った。
- ・ 米国ウイスコンシン大学、米国国立衛生研究所と共同で新しいエボラワクチンを開発する とともに、霊長類を用いた試験で本ワクチンが有効であることを示した。これにより、エボ

ラ出血熱の制圧に貢献することが期待される。

医科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、受託研究等収益6,805百万円(55.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益3,800百万円(30.7%)、補助金等収益752百万円(6.1%)、その他1,014百万円(8.2%)となっている。

また、事業に要した経費は、受託研究費 5,904 百万円(49.7%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 3,663 百万円(30.9%)、人件費 2,079 百万円(17.5%)、その他224 百万円(1.9%)となっている。

ケ. 地震研究所セグメント(地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点)

- ・ 地震研究所では、本研究所を中核機関とする全国の15大学と地震火山関係機関が連携して 推進する5ヶ年研究計画「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画」を開始した。 平成26年度は、地震・火山の研究成果を災害軽減に役立てることを目的として、京都大学防 災研究所(自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点)との拠点間連携協定に 基づき、南海トラフ巨大地震の災害リスク評価に関する共同研究を重点的に推進した。また、 平成27年3月に全国の地震・火山研究機関と防災関係者、報道関係者ら272名の参加により 「平成26年度研究報告シンポジウム」を開催し、地震・火山噴火の解明と予測、災害誘因予 測等に関する研究成果の発表等を行った。
- ・ 平成26年9月の御嶽山の噴火を受けて、平成26年10月に地震研究所の地震・火山噴火予知研究協議会が中心となって緊急研究集会「水蒸気噴火の準備過程およびマグマ噴火への移行プロセスの解明」を報道関係者に公開のもとで実施し、全国の火山研究者が御嶽山の噴火過程やマグマ噴火以降の可能性、減災への取組に関する集中討論を行った。また、御嶽山等の水蒸気噴火を主とする火山の活動推移予測や火山災害に関する全国連携の研究計画をとりまとめ、研究を遂行した。

地震研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,784百万円(65.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益1,024百万円(24.1%)、その他435百万円(10.3%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 1,683 百万円(41.9%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 1,309 百万円(32.6%)、受託研究費 990 百万円(24.7%)、その他31 百万円(0.8%)となっている。

コ. 史料編纂所セグメント(日本史史料の研究資源化に関する研究拠点)

- ・ 史料編纂所では、大学や国立研究機関に加え、地方自治体の博物館等の研究者と共同研究 を推進している。平成26年度は、17件の共同研究課題を実施し、和歌山県、新潟県、大分県 等の博物館等30機関から37名の共同研究者を受け入れ、各地域に所在する史料の調査とデー タ収集を進めるとともに、地域の研究者とのネットワークの強化を図った。
- ・ 共同研究の成果を社会に発信する取組を推進しており、平成26年度は、中国国家博物館との倭寇図像研究に関する共同研究の成果をまとめた書籍『描かれた倭寇「倭寇図巻」と「抗倭図巻」』を刊行した。また、島根県立石見美術館における展示「益田家文書に見る中世益田の館・城・湊」に史料編纂所が所蔵する「益田家文書」を出陳したほか、熊本県立美術館における展示「細川コレクション信長からの手紙」に協力する等、地域の機関と連携して成果を発信した。

史料編纂所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,061百万円(94.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、雑益26百万円(2.4%)、その他33百万円(3.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 854 百万円(76.0%(当該セグメントにおける業務費用比、 以下同じ))、研究経費 258 百万円(23.0%)、その他 11 百万円(1.0%)となっている。

サ. 宇宙線研究所セグメント(宇宙線研究拠点)

- ・ 宇宙線研究所では、国内外の研究者が参加する国際共同実験を推進しており、日米露韓及びベルギーの30大学・機関、約130名の研究者が参加する「テレスコープアレイ実験」では、平成26年度に大熊座方向に最高エネルギー領域宇宙線の局在した加速源の存在を示す世界初の証拠を得た。この成果は、現代宇宙物理学の最重要課題の一つである最高エネルギー宇宙線の起源解明につながることが期待される。また、日中の23大学・機関、約80名の研究者が参加する「チベット AS γ実験」では、地下大型ミューオン観測装置の一部が完成し、100TeV(テラ電子ボルト)領域宇宙ガンマ線天文学の開拓を目指して地上空気シャワー観測装置との連動実験を開始した。
- ・ 国際共同研究スーパーカミオカンデにおいて、32大学・機関、約130名の研究者が参加する共同利用体制の下で、一年を通じた安定運転とデータ収集により、様々な共同研究等を推進・実施した。平成26年度は、今までに取得した大量の大気ニュートリノデータを用いて、新たな種類のニュートリノへの振動やローレンツ不変性の破れをこれまでにない高感度で探索した。また、超対称性大統一理論が予言する陽子崩壊現象を約12年分のデータを用いて世界最高感度で探索し、探索の結果導き出された陽子の寿命の下限値から様々な超対称性大統一理論に制限を与えた。
- ・ 神岡宇宙素粒子研究施設のダークマター探索装置XMASSは、約1トンの液体キセノンを用いた装置であり、10大学・機関から約40名の研究者が参加し、ダークマターの検出及び正体の解明を目指している。平成26年度は、極めて弱く相互作用するボゾンがダークマターである可能性の検証を行い、その可能性を排除した。この成果は、国際的な学術雑誌において高く評価された。また、平成25年度に実施したXMASSの改修により一桁以上のバックグラウンド低減に成功し、世界最高感度で季節変動現象の観測を行った。

宇宙線研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,970百万円(57.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益522百万円(15.3%)、補助金等収益335百万円(9.9%)、その他575百万円(16.9%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 1,778 百万円(68.7%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 730 百万円(28.2%)、その他 79 百万円(3.1%)となっている。

シ.物性研究所セグメント(物性科学研究拠点)

- ・ 物性研究所では、世界最高水準の光電子分光装置を整備し、共同利用に供している。平成 26年度は、レーザーを用いた3次元スピン偏極光電子分光装置による共同利用を開始し、エネルギー分解能1meV(ミリ電子ボルト)の世界最高性能を達成するとともに、レーザーによる大強度化と検知器の高効率化により、従来と比べ2桁以上信号強度を上げることに成功した。
- ・ 中性子散乱実験による物性研究のための共同利用を推進している。平成26年度は、日本原子力研究開発機構の研究用原子炉「JRR-3」が東日本大震災以降、停止中であることを踏まえ、採択課題の海外実施を支援する「海外実験支援プログラム」を引き続き実施したほか、オーストラリア原子力科学技術機構と研究協力協定を結び、同機構の中性子散乱施設を利用した研究の実施を可能とした。また、高エネルギー加速器研究機構とともに大強度陽子加速器研究施設「J-PARK」内に建設・運営している高分解能チョッパー分光器を用いた研究では、小さな電場でスピンを制御できるマルチフェロイックデバイスの実用化に向けた成果を得た。
- ・ 100テスラを超える極限的な超強磁場発生装置を用いた物性研究を推進している。平成26年度は、最大193テスラの超強磁場を発生させ、従来知られていた7つの相とは異なる構造を持つ8番目の固体酸素の相を発見し、その磁性が強磁性的である証拠を得た。この成果は、酸素分子の機能への磁場効果を理解する上で重要な知見になることが期待される。また、磁性体であり強誘電体でもあるビスマスフェライトにおいて、磁場で制御できる新たな電気分極成分を発見した。この発見は、消費電力の少ない磁気メモリー材料への応用が期待される。

物性研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,094百万円(60.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益452百万円(8.8%)、補助金等収益452百万円(8.8%)、その他1,120百万円(21.9%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 2,971 百万円(59.5%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 1,559 百万円(31.2%)、受託研究費 404 百万円(8.1%)、その他 61 百万円(1.2%)となっている。

ス. 大気海洋研究所セグメント (大気海洋研究拠点)

- ・ 大気海洋研究所では、大気海洋科学の基礎的研究等を推進するため、各種の共同利用・共同研究を実施している。平成26年度は、学術研究船「新青丸」13件、「白鳳丸」14件の共同利用を実施し、「新青丸」では震災対応航海12航海を行い、地震のメカニズムや海洋生態系の回復過程に関する調査を実施したほか、「白鳳丸」では南大洋での航海を行い、海洋の微量元素・同位体による生物地球化学国際共同研究の推進に貢献した。また、東日本大震災で被災した附属国際沿岸海洋研究センター(岩手県大槌町)では、研究棟の復旧を引き続き推進するとともに、水槽実験施設を建造し、共同利用36件を実施した。さらに、大気海洋研究所(柏地区)の共同利用62件、学際連携研究10件、気候システムに関する共同研究28件を実施した。
- ・ 二次元高分解能二次イオン質量分析計、シングルステージ加速器質量分析装置などの先端 的微量分析装置を共同利用に提供する「附属高解像度環境解析研究センター」を平成26年4 月に設置した。これにより、新たな手法・視点による過去の海洋環境復元や海洋生物の行動 履歴等に関する共同研究を可能にするとともに、平成26年度は世界初となる5000年前の日射 量の3時間単位復元に成功した。

大気海洋研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,759百万円 (54.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、受託研究等収益714百万円 (22.3%)、補助金等収益282百万円(8.8%)、その他446百万円(14.0%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費1,299百万円(40.0%(当該セグメントにおける業務費用 比、以下同じ))、研究経費1,169百万円(36.0%)、受託研究費650百万円(20.0%)、その他 130百万円(4.0%)となっている。

セ. その他共同利用・共同研究拠点セグメント

本セグメントに分類した拠点は、海洋基礎生物学研究推進センター、東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター、社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターである。

○ 海洋基礎生物学研究推進センターセグメント (海洋生物学研究共同推進拠点)

- ・ 海洋基礎生物学研究推進センター (CMB) は、多様な海産生物の利用が可能な三崎臨海実験所を基点として、筑波大学下田臨海実験センターとマリンバイオ共同推進機構 (JAMBIO)を共同設置し、海洋基礎生物学の共同研究を推進している。平成26年度は、CMBにおいて82件の共同利用・共同研究が行われ、利用機関数66、研究者実数271名 (延べ19,112名)、公表原著論文63報の実績があった。
- ・ 全国の臨海・臨湖実験所の連携と国際連携の強化を図るため、平成26年12月に琉球大学熱帯生物圏研究センター(熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点)との共催で「第2回JAMBI0国際シンポジウム」(75名参加)を開催した。シンポジウムでは、6名の外国人研究者、9名の日本人研究者が研究成果を発表するとともに、今後の共同研究の可能性等について議論を行った。
- ・ 相模湾の生物について、筑波大学下田臨海実験センターとCMBが双方の研究調査船を用いて合同で調査を行う「JAMBIO沿岸生物合同調査」を引き続き実施した。平成26年度は、神奈川県三浦市三崎周辺や城ヶ島沖などで計4回の調査を実施し、新たな生物相の発掘や相模湾

に生息する生物のデータベース開発を推進したほか、合同調査の様子を動画で配信するとと もに、採集した生物の写真をウェブサイトにて公開した。

○ 東洋文化研究所附属東洋学研究情報センターセグメント(アジア研究・情報開発拠点)

- ・ 東洋文化研究所附属東洋学研究情報センターでは、東洋文化研究所が所蔵する研究資料や データを活用して、所外の研究者を本研究所教員が共同して研究に取り組む公募共同研究を 実施している。平成26年度は、5件(新規4件、継続1件)の課題を採択し、計31名(うち 所内研究者6名、外国人研究者5名)が共同研究に従事した。採択課題のうち、「関野貞・ 竹島卓一による中国史跡調査写真に関する史料学的研究」では、成果として中国史跡写真 3,111点を目録形式で収録した『東京国立博物館所蔵竹島卓一旧蔵「中国史跡写真」目録』 を刊行した。
- ・ 公募共同研究採択課題「中世寺院における宋代仏教文化受容の統合的研究-泉涌寺流を中心とした宋代仏教の相対化への試み」では、仏教学、仏教史、美術史の研究者が泉涌寺所蔵の仏画・絵画等に関する学際的調査を実施している。平成26年度は、東洋文化研究所の「中国絵画所在情報データベース」を用いて、宋代仏画の作例・所蔵先を把握するとともに、関連作品の準備的調査、資料収集を行った。また、平成27年3月にシンポジウム「中世寺院における宋代仏教受容の統合的研究」(参加者30名)を開催し、研究成果を発表した。

○ 社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターセグメント(社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点)

- ・ 社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターでは、公募によって参加者及び研究課題を決定する2種類の研究会の開催を通じて、多様な大学教員・大学院生が研究を遂行すると同時に、研究上の交流を深める機会を提供し、若手研究者を育成している。平成26年度は、本センターのデータアーカイブに寄託されているデータを用いて、「「子どもの生活」「保護者の教育意識」にかかわるデータの二次分析」をテーマとする参加者公募型研究会1件と「わが国における就業と生活行動との関連性についての多角的研究」等をテーマとする課題公募型研究会3件を実施した。また、データアーカイブの充実を図るため、外部の研究機関等から社会調査データの寄託を受け入れるとともに、社会科学研究所が所蔵している「貧困層の分布(静岡)調査」等の労働調査資料の復元作業を進めた。
- ・ データアーカイブの公開データの国際的利用を促進するため、社会調査データのメタデータについての国際規格DDI (Data Documentation Initiative) に対応したメタデータ閲覧・オンライン分析システム「Nesstarシステム」について、「日本版総合的社会調査」や「東大社研・若年壮年パネル調査」に関するデータを拡充するなど、利用可能なデータを増加させた。また、ヨーロッパ及び台湾・韓国のデータアーカイブから専門家を招いて、データアーカイブにおけるシステム導入や運用に関する国際ワークショップを開催した。

その他共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益129百万円(98.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、その他1百万円(1.1%)となっている。

また、事業に要した経費は、人件費 98 百万円(75.4%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 30 百万円(23.7%)、その他 1 百万円(0.9%)となっている。

ソ. 出資事業等セグメント

(研究成果の事業化に向けた学内体制の整備)

「東京大学事業化推進型共同研究委員会」の設置

産業競争力強化法に定められた特定研究成果活用支援事業に係る共同研究(事業化推進型共同研究)を実施するため、理事、関係部局長等により構成し、事業化推進型共同研究の計画案の採否に係る審査等を行う「東京大学事業化推進型共同研究委員会」を設置した。

「東京大学特定研究成果活用支援事業外部評価委員会」の設置

産業競争力強化法に定める特定研究成果活用支援事業の実施を目的として、国立大学法人東京大学が設立する事業者(投資事業実施会社)を監督し、適正な業務運営の確保を図るため、弁護士及び公認会計士を含む学外の有識者により構成し、四半期ごとの投資事業実施会社の事業進捗状況の評価等を行う「東京大学特定研究成果活用支援事業外部評価委員会」を設置した。

(投資事業実施会社の設立に向けた取組の実施)

産業競争力強化法に基づき認定特定研究成果活用支援事業者が実施する特定研究成果活用支援事業の実施に必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を行うため、平成27年3月に示された中期目標を踏まえ、中期計画を変更するなど、投資事業実施会社の設立に向けた取組を行った。

(事業化推進型共同研究の案件の採択)

事業化推進型共同研究の実績は、複数の応募について検討を行ったが、採択には至らなかった。

出資事業等セグメントにおける事業の実施財源は、財務収益151百万円(94.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益9百万円(5.7%)、その他0百万円(0.1%)となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 127 百万円(79.7%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 32 百万円(20.3%)、となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、教育研究活動の基盤となる経費を着実に確保するため、経費の節減に努めるとともに、運営費交付金や外部資金等の獲得に努めている。平成26年度における主な取り組みは以下のとおり。

(リサーチ・アドミニストレーターによる研究支援体制の充実)

研究支援体制の充実のための文部科学省の事業を活用し、高度な研究支援人材であるリサーチ・アドミニストレーター (URA) 4名を新たに採用した。URAは、研究戦略の立案、外部資金獲得や研究マネジメント業務に従事するとともに、科学技術政策等に関する情報収集及び提供等を行った。

また、URA業務を行うにあたり必要とされる知識とスキル等を習得するとともに、東京大学で働くURAの質の担保に向けた研修制度の確立に資することを目的として「リサーチ・アドミニストレーター業務研修」(97名参加)を実施した。

(資金の運用の取組)

年間及び日々の資金繰り計画を作成し、頻度の高い短期運用を行うとともに、長期運用計画に基づく安定性と効率性を考慮した長期運用を行うなど、効率的な資金運用を行うことで、低金利状態が続く厳しい経済情勢の中、平成26年度は4億75百万円の運用益を確保した。

(東京大学基金の拡充に向けた取組)

「東京大学基金」の拡充による財務基盤の強化を目指し、引き続き法人及び個人に対し積極的な渉外活動を展開するとともに、より一層の基金の拡充のため、渉外担当職員を3名増員し、富裕層へのアプローチや大型プログラムの企画などを推進した。また、「相続・遺言セミナー」を2回実施し、一般の参加者に遺贈及び相続財産による寄附の周知を図ったほか、寄附者向けメールマガジンをリニューアルするなど広報活動を充実させた。

(省エネルギー・温室効果ガス抑制対策の推進)

「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」に基づき、ハード面の対策として宇宙線研究所の熱源改修等を実施した。また、ソフト面の対策では、引き続き各部局のTSCP-Officer(教員及び事務職員)を中心としたTSCP連絡会を通じて施設・設備の適正運運用を推進するとともに、省エネルギー管理のためのBEMS(Building Energy Management System)設備の運用を試行するなど、温室効果ガス排出抑制対策を実施した。これらの効果として、主要5キャンパスで対前年度比6,844t-C02/年(光熱費換算で約4億円)の削減効果を得た。

(経費の節減に向けた取組)

電子購買システムの利用促進、図書共同購入プランの推進、その他の請負契約の一括化・ 複数年度化を引き続き推進し、11.2% (5億45百万円)の経費節減効果があった。そのうち、 リバースオークション方式による調達について、平成26年度は17件の調達を実施し、約4.4% (1,667千円)の経費節減効果を得た。

平成27年度以降も国の財政は厳しい状況が続くことが予想される一方で、グローバル化や少子化、経済格差の問題等を含め様々な社会的問題解決のため、本学が果たす公共的な役割に対しこれまで以上に期待が大きくなっていくと考えられる。

その本学に期待される知の公共的役割に、これまで以上に寄与していくため、引き続き社会・経済状況や、国の学術政策動向を的確に捉え、教育研究の基盤となる運営費交付金の確保や外部資金等の獲得努力を行うとともに、寄付者の開拓や大型プログラムの開発等により東京大学基金の強化を図る。また、新たな収入増収方策の探索、資金運用による運用益の安定的確保、調達方法のより一層の改善による合理化、組織・事業の不断の見直し等による更なる効率化と経費の節減に取り組んでいくとともに、各教育研究分野の多様性と特性を踏まえた学内資金の効果的配分を行っていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06 j.html)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06_j.html)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen02/b05_j.html)

(http://www.u-tokyo.ac.jp/index/b06 j.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円) 当期振替額 交付金当 期末残高 交付年度 期首残高 資産見返 建設仮勘定 期交付金 運営費交 資本 小計 運営費交 見返運営費 剰余金 付金収益 付金 交付金 22年度 21 18 18 3 23年度 205 4,733 102 1,785 2,092 2,640 24年度 10,604 185 431 59 677 9,927 25年度 3, 180 800 113 913 2, 267 26年度 82,012 79,649 564 110 80, 323 1,689 計 18, 540 82,012 80, 736 1, 334 1,955 84,026 16, 527

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22	年度交付分			(単位:百万円)
区	分	金	額	內 訳
業務達成基準	運営費交付金		-	①業務達成基準を採用した事業等:移転費
による振替額	収益			②当該業務に関する損益等
	資産見返運営		18	ア) 損益計算書に計上した費用の額:-
	費交付金			イ)自己収入に係る収益計上額:-
	建設仮勘定見		_	ウ)固定資産の取得額:建物 18
	返運営費交付			③運営費交付金の振替額の積算根拠
	金			総合研究棟改修(化学系)に伴う移転業務については、本事業に
	資本剰余金		_	かかる運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、
	計		18	かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費
				交付金債務 18 百万円を収益化(振替)。
期間進行基準	運営費交付金		-	該当なし
による振替額	収益			
	資産見返運営		-	
	費交付金			
	建設仮勘定見		_	
	返運営費交付			
	金			
	資本剰余金		-	
	計		-	
費用進行基準	運営費交付金		-	該当なし
による振替額	収益			
	資産見返運営		-	
1	費交付金			
	建設仮勘定見		_	
	返運営費交付			
	金			
	資本剰余金		-	

[※] 単位未満は切り捨てしており、計は必ずしも一致しない(以下の表も同じ)

	計	_	
国立大学法人		_	該当なし
会計基準第 78 第 3 項による振 替額			
第3項による振			
替額			
合計		18	

②平成23年度交付分

(単位·百万円)

支	その他
区学部附属病院病院地区再開発整備事業、災害復旧経費、	その他
資産見返運営 費交付金205②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:102 4)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:建物 62、構築物 12、研究機器 1 建設仮勘定 1,785 資本剰余金一 3運営費交付金の振替額の積算根拠 教育研究等施設・設備整備事業については、平成 26 年月 していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営 債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 1,434 収益化(振替)。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平	
費交付金7)損益計算書に計上した費用の額:102建設仮勘定見 返運営費交付 金1,785り自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:建物 62、構築物 12、研究機器 1 建設仮勘定 1,785資本剰余金- 3運営費交付金の振替額の積算根拠 教育研究等施設・設備整備事業については、平成 26 年月 していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営 債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 1,434 収益化(振替)。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平	20
建設仮勘定見 1,785 が自己収入に係る収益計上額: - か 固定資産の取得額: 建物 62、構築物 12、研究機器 1 建設仮勘定 1,785 資本 剰 余金 - 3 運営費交付金の振替額の積算根拠 教育研究等施設・設備整備事業については、平成 26 年 していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 1,434 収益化(振替)。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平	20
返運営費交付金 か)固定資産の取得額:建物 62、構築物 12、研究機器 1 建設仮勘定 1,785 資本剰余金 つ 計 2,092 教育研究等施設・設備整備事業については、平成 26 年月していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 1,434収益化(振替)。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平成 26 年月	20
金 建設仮勘定 1,785 資本剰余金 3運営費交付金の振替額の積算根拠 計 教育研究等施設・設備整備事業については、平成 26 年月 していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 1,434収益化(振替)。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平	20
資本 剰余金- 3運営費交付金の振替額の積算根拠 教育研究等施設・設備整備事業については、平成 26 年月 していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営 債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 1,434 収益化(振替)。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平	49,
計 2,092 教育研究等施設・設備整備事業については、平成 26 年 していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営 債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 1,434 収益化(振替)。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平	
収育が元寺施設・設備整備事業に りいては、平成 20 平成 していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営 債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 1,434 収益化(振替)。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平	
債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 1,434 収益化(振替)。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平	度に予定
収益化(振替)。 医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平	費交付金
医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平	百万円を
	☑成 26 年
	.係る運営
費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当	á額 73 百
万円を収益化(振替)。	
災害復旧経費については、平成 26 年度に予定していた	計画が一
部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のう	ち、当該
事業の遂行にかかった支出相当額 538 百万円を収益化(振	替)。
その他の業務達成基準を採用している事業等については	は、それぞ
れの事業等の成果の達成度合いを勘案し、45百万円を収益化	化(振替)。
期間進行基準運営費交付金 - 該当なし	
による振替額収益	
資産見返運営 -	
費交付金	
建設仮勘定見 -	
返運営費交付	
<u>金</u>	
資本剰余金 -	
計 -	
費用進行基準運営費交付金 - 該当なし	
による振替額収益	
資産見返運営 -	
費交付金	
建設仮勘定見 -	
返運営費交付	
金	
資本剰余金 -	
計一	

国立大学法人	-	該当なし
会計基準第 78		
第3項による		
振替額		
合計	2, 092	

③平成24年度交付分

③平成24年度交	だ付分			(単位:百万円)
区分		金	頂	内 訳
業務達成基準運営	費交付金		175	①業務達成基準を採用した事業等:教育研究等施設・設備整備事業、
による振替額 収益				医学部附属病院病院地区再開発整備事業、史料編纂所編纂史料集の
資産	見返運営		420	出版事業、その他
費交付	寸金			②当該業務に関する損益等
建設	仮勘定見		59	ア)損益計算書に計上した費用の額:175
返運	営費交付			イ)自己収入に係る収益計上額:-
金				ウ)固定資産の取得額:建物 371、構築物 8、ソフトウェア 40、
資 本	無余金		_	建設仮勘定 59
	計		655	③運営費交付金の振替額の積算根拠
				教育研究等施設・設備整備事業については、平成 26 年度に予定
				していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金
			ļ	債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 222 百万円を収
			ļ	益化(振替)。
			ļ	医学部附属病院病院地区再開発整備事業については、平成 26 年
				度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営
				費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 366 百
				万円を収益化(振替)。
				史料編纂所編纂史料集の出版事業については、本事業に係る運営
				費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成
				果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債
				務3百万円を収益化(振替)。
				その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞ
				れの事業等の成果の達成度合いを勘案し、63百万円を収益化(振替)。
期間進行基準運営	費交付金		_	該当なし
による振替額 収益				
	見返運営		-	
費交付				
	仮勘定見		-	
返運	営費交付		ļ	
<u>金</u>				
資本	無余金			
	計		_	
費用進行基準運営	費交付金			①費用進行基準を採用した事業等:復興関連事業、大学に対する出
による振替額収益				資事業
	見返運営		11	(a) 1/2+24/2/6/2/6/2/6/2/6/2/6/2/6/2/6/2/6/2/6/2
費交付	-			②当該業務に関する損益等
-	仮勘定見		-	ア) 損益計算書に計上した費用の額:10
	営費交付		ļ	(1) 自己収入に係る収益計上額:-
金 // // //	- T-1 A A			ウ)固定資産の取得額:構築物 11
資 本	無余金		_	③運営費交付金の振替額の積算根拠

	計	21	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務21百万円を収益化。
国立大学法人		_	該当なし
会計基準第 78			
第3項による振			
替額			
合計		677	

④平成25年	度交付分			(単位:百万円)
区	分	金	額	内 訳
業務達成基準	運営費交付金		277	①業務達成基準を採用した事業等:ニュートリノ研究の展開-地下
による振替額	収益			における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-、アジアと世界をつな
	資産見返運営		105	ぐ「知の共有化」ネットワークの形成-アジア大学質保証ネットワー
	費交付金			クの形成とネットワーク・オブ・ネットワークス(NNs)による地球
	建設仮勘定見		_	的課題への挑戦ー、先端光量子科学国際教育研究プログラム、学際
	返運営費交付			大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推進ーグ
	金			ランドチャレンジを支援するー、弥生廃炉のための燃料切断・再加
	資本剰余金		_	工 (3-3)、(駒場) 総合研究棟 (教養教育)、その他
	計		383	②当該業務に関する損益等
	н		000	ア)損益計算書に計上した費用の額:277
				イ)自己収入に係る収益計上額:-
				ウ)固定資産の取得額:構築物 9、研究機器 96
				③運営費交付金の振替額の積算根拠
				ニュートリノ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠
				点の確立-事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額
				執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認め
				られることから、本事業に係る運営費交付金債務 115 百万円を収益
				化(振替)。
				アジアと世界をつなぐ「知の共有化」ネットワークの形成-アジ
				ア大学質保証ネットワークの形成とネットワーク・オブ・ネットワー
				クス(NNs)による地球的課題への挑戦-事業については、本事業に
				係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、
				かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費
				交付金債務 64 百万円を収益化(振替)。
				先端光量子科学国際教育研究プログラム事業については、本事業
				に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、
				かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費
				交付金債務 11 百万円を収益化(振替)。
				学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点における共同研究推
				進ーグランドチャレンジを支援する-事業については、本事業に係
				る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、か
				つ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交
				付金債務 11 百万円を収益化(振替)。
				弥生廃炉のための燃料切断・再加工(3-3)(不用建物工作物撤去
				費)業務については、本業務に係る運営費交付金債務を全額執行し、
				予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められるこ
				とから、本事業に係る運営費交付金債務32百万円を収益化(振替)。
				(駒場)総合研究棟(教養教育)新営設備費は、本業務に係る運
				営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、

			成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金 債務79百万円を収益化(振替)。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞ れの事業等の成果の達成度合いを勘案し、69百万円を収益化(振替)。
期間進行基準	運営費交付金	_	該当なし
による振替額	収益		
	資産見返運営	1	
	費交付金		
	建設仮勘定見	1	
	返運営費交付		
	金		
	資本剰余金	_	
	計	ĺ	
費用進行基準	運営費交付金	522	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、PFI 事業維持管理費
による振替額	収益		等、復興関連事業
	資産見返運営	7	②当該業務に関する損益等
	費交付金		ア)損益計算書に計上した費用の額:522
	建設仮勘定見	1	(1) 自己収入に係る収益計上額: -
	返運営費交付		り)固定資産の取得額:研究機器 7
	金		
	資本剰余金		③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	529	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 529 百万円を収益化。
国立大学法人		_	該当なし
会計基準第 78			
第3項による振			
替額			
合計		913	

⑤ 平成26年度交付分

区	分	金	額	内 訳
業務達成基準	運営費交付金		4, 322	①業務達成基準を採用した事業等:ニュートリノ研究の展開-地下
による振替額	収益			における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-、(本郷) 総合研究棟
	資産見返運営		346	(工学部4号館) 改修に伴う移転費、素粒子物理国際研究センター
	費交付金			国際共同研究(LHC)、地震・火山噴火予知研究計画、基礎・応用医
	建設仮勘定見		-	科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究、少額設備
	返運営費交			整備支援、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特
	金			別措置枠、物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利
	資本剰余金		-	用・共同研究の推進、グローバル基礎科学教育プログラムー学部後
	計		4,669	期課程の国際化モデル拠点-、基礎医学研究者育成プロジェクト、
				アジアと世界をつなぐ「知の共有化」ネットワークの形成-アジア
				大学質保証ネットワークの形成とネットワーク・オブ・ネットワー
				クス(NNs)による地球的課題への挑戦ー、(本郷) 総合研究棟改修(
				法文学系)、その他
				②当該業務に関する損益等
				ア)損益計算書に計上した費用の額:4,322
				(1)自己収入に係る収益計上額: -

ウ)固定資産の取得額:建物2、構築物31、研究機器306車両4、図書2

③運営費交付金の振替額の積算根拠

国立大学機能強化分については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 466 百万円を収益化(振替)。

ニュートリノ研究の展開-地下における宇宙素粒子実験の国際拠点の確立-については、平成 26 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 453 百万円を収益化(振替)。

(本郷)総合研究棟(工学部4号館)改修に伴う移転費については、平成26年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額440百万円を収益化(振替)。

素粒子物理国際研究センター国際共同研究(LHC)事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務436百万円を収益化(振替)。

地震・火山噴火予知研究計画については、平成 26 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 379 百万円を収益化(振替)。

基礎・応用医科学の推進と先端医療の実現を目指した医科学共同研究事業、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務 291 百万円を収益化(振替)。

少額設備整備支援事業については、平成26年度に予定していた 計画が一部未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のう ち、当該事業の遂行にかかった支出相当額188百万円を収益化(振 妹)

「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 については、平成26年度に予定していた計画が一部未達となった ため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にか かった支出相当額179百万円を収益化(振替)。

物性科学研究拠点における先端実験施設を用いた共同利用・共同研究の推進については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務177百万円を収益化(振替)。

グローバル基礎科学教育プログラムー学部後期課程の国際化モデル拠点-事業については、本事業に係る運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務131百万円を収益化(振替)。

基礎医学研究者育成プロジェクト事業については、本事業に係る 運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、 成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金

			債務 82 百万円を収益化(振替)。
			アジアと世界をつなぐ「知の共有化」ネットワークの形成-アジ
			ア大学質保証ネットワークの形成とネットワーク・オブ・ネットワー
			クス(NNs)による地球的課題への挑戦-については、本事業に係る
			運営費交付金債務を全額執行し、予定していた計画が完了し、かつ、
			成果が挙がったと認められることから、本事業に係る運営費交付金
			債務 65 百万円を収益化(振替)。
			(本郷)総合研究棟改修(法文学系)新営設備費は、平成 26 年
			度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業に係る運営
			費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 54 百
			万円を収益化(振替)。
			その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞ
			れの事業等の成果の達成度合いを勘案し、1,322 百万円を収益化(振
			替)。
期間進行基準	運営費芯付金	71, 213	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準
	を 日質 スロ 亚 収益	11, 210	を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営	217	
	費 座 尤 & 座 百 費 交付金	211	②当該業務に関する損益等
	建設仮勘定見	110	ア) 損益計算書に計上した費用の額:71,213
	建成似酚足兒 返運営費交付		(1) 自己収入に係る収益計上額: 65,340
	应 E B 頁 文刊 金		り)固定資産の取得額:建物 83、研究機器 126、ソフトウェア 6、
			建設仮勘定 110
	資本剰余金	71 540	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	71, 540	学生収容定員数が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行
			基準に係る運営費交付金債務を全額収益化(振替)。
費用進行基準	運営費交付金	4, 113	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、PFI 事業維持管理費
による振替額	収益		等
	資産見返運営	_	②当該業務に関する損益等
	費交付金		7) 損益計算書に計上した費用の額:4,113
	建設仮勘定見	_	り自己収入に係る収益計上額:-
	返運営費交付		り) 固定資産の取得額: 研究機器 -
	金		
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	4, 113	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 4,113 百万円を収益
			化。
国立大学法人		_	該当なし
会計基準第 78			
第3項による振			
替額			
合計		80, 323	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度運営費交付金債務残高残高の発生理由及び収益化等の計画22 年度業務達成基準
を採用した業3施設借料事業について、平成 26 年度に予定していた計画が一部
未達となったため、その未達分 3 百万円を債務として平成 27 年度

	務に係る分		へ繰り越したもの。翌事業年度において計画どおりの成果を達成で
			きる見込であり、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定で
			ある。
	期間進行基準	_	該当なし
	を採用した業		
	務に係る分		
	-		24-V/ t.)
	費用進行基準	_	該当なし
	を採用した業		
	務に係る分		
	計	3	
23 年度	業務達成基準	2,640	教育研究等施設・設備整備事業について、平成 26 年度に予定し
	を採用した業		ていた計画が一部未達となったため、その未達分 1,299 百万円を債
	務に係る分		ろう 一番として平成 27 年度へ繰り越したもの。
			翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
			当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
			災害復旧経費について、平成26年度に予定していた計画が一部
			未達となったため、その未達分 772 百万円を債務として平成 27 年
			度へ繰り越したもの。
			翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
			当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
			その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部
			未達分 568 百万円を債務として平成 27 年度へ繰り越したもの。
			翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
			当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準	_	該当なし
	を採用した業		
	務に係る分		
	費用進行基準		<u> 該当なし</u>
	を採用した業		
	務に係る分		
	計	2, 640	
24 年度	業務達成基準	1,642	教育研究等施設・設備整備事業について、平成 26 年度に予定し
	を採用した業		ていた計画が一部未達となったため、その未達分 1,283 百万円を債
	務に係る分		務として平成27年度へ繰り越したもの。
			翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
			当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
			医学部附属病院病院地区再開発整備事業について、平成 26 年度
			に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 358 百万
			円を債務として平成27年度へ繰り越したもの。
			翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、
			当該債務は、翌事業年度で収益化(振替)する予定である。
			その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部
			未達分0百万円を債務として平成27年度へ繰り越したもの。
			翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
			当該債務は、翌事業年度で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準	1	入学者における基準標準超過率 (120%) を超過したことによるも
	を採用した業		ので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	務に係る分		(1 百万円)
L	<u> </u>		I .

	費用進行基準	8, 283	大学に対する出資事業について、平成 26 年度に予定していた計
	を採用した業		画が一部未達となったため、その未達分 8,283 百万円を債務として
	務に係る分		平成27年度へ繰り越したもの。
			翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
			当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
	計	9, 927	
25 年度	業務達成基準		教育研究等施設・設備整備事業について、平成 26 年度に予定し
	を採用した業		ていた計画が一部未達となったため、その未達分 2,184 百万円を債
	務に係る分		務として平成27年度へ繰り越したもの。
	33. 71. 230		翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
			当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
			その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部
			未達分3百万円を債務として平成27年度へ繰り越したもの。
			翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
			当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準	_	該当なし
	を採用した業		
	務に係る分		
	費用進行基準	79	復興関連事業について、平成 26 年度に予定していた計画が一部
	を採用した業		未達となったため、その未達分 79 百万円を債務として平成 27 年度
	務に係る分		へ繰り越したもの。
			翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
			当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
	計	2, 267	
26 年度	業務達成基準	1,622	(本郷)総合研究棟(工学部4号館)改修に伴う移転費について、
	を採用した業	,	平成 26 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未
	務に係る分		達分 618 百万円を債務として平成 27 年度へ繰り越したもの。翌事
			業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債
			務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
			「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠
			について、平成 26 年度に予定していた計画が一部未達となったた
			め、その未達分 594 百万円を債務として平成 27 年度へ繰り越した
			もの。翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であ
			り、当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
			その他の業務達成基準を採用している事業について、計画の一部
			未達分408百万円を債務として平成27年度へ繰り越したもの。
			不達力 400 日ガロを憤傷として干成 21 干疫、繰り感じたもの。 翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
	HI HE >45 2- +6 341-		当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準		該当なし
	を採用した業		
	務に係る分		
	費用進行基準		PFI 維持管理経費等について、平成 26 年度に予定していた計画が
	を採用した業		一部未達となったため、その未達分 67 百万円を債務として平成 27
	務に係る分		年度へ繰り越したもの。
			翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、
			当該債務は、翌事業年で収益化(振替)する予定である。
	計	1,689	
	₽ I	1,009	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定 資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産: 無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。 現金及び預金: 現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資 産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計 上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債につ いては、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収 益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、情報基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の 教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方 が利用するものの運営に要する経費。

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上等に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支 出及び運営費交付金収入等、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び 借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の 自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定され ない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず 生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定):国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他):国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与 引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞 与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来 負担すべき金額等。